

横浜の地域まちづくりをみんなで語る会 トーク&トーク（第2回）

市民が公共空間・遊休地を活用する地域まちづくり  
その意義と展望

記 録 集

2015年3月

特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク

横浜の地域まちづくりをみんなで語る会 トーク&トーク（第2回）

市民が公共空間・遊休地を活用する地域まちづくり  
その意義と展望

記 録 集

2015年3月

特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク



## はじめに

昨年（2014年）の新春企画として開催した「とく&トーク」が予想外の好評でしたので、第2回を開催する運びとなりました。おかげさまで昨年にも増して盛況で、横浜市外からも参加していただきました。

横浜プランナーズネットワークのメンバーは、横浜市をフィールドとして仕事をしてきたプランナーや専門家、コンサルタントなどです。専門分野は都市計画だけでなく、建築、造園、福祉、環境など多様で、キャリアも豊富です。手前味噌ですが、メンバー同士の議論はとても面白く、学際的、業際的で刺激的です。これを内輪話にしておくのはもったいない、もっといろいろな人といっしょに話題を共有し議論を深めたい。これが「とく&トーク」を企画した目的です。

昨年は横浜の地域まちづくりをテーマとしました。長年、地域まちづくりに関わってきた横プランメンバー団塊の世代が多いから、行政も含めて少し若い世代に経験を伝えたい、というのが一つのねらいでした。

地域まちづくりの論点の一つとして、公共空間や遊休地をもっと柔軟に活用できないか、ということがあります。新しい公共という言葉が人口に膾炙していますが、魅力あるまちづくりのために公園や道路をはじめとする公共空間を、なかなか市民・民間が自由に使うことはできないのが実情です。

しかし全国的にはいろいろと面白い事例があり、横浜市内にもいくつかの事例が見られるようになりました。そんな先行事例をサカナに議論をしてみよう、というのが今回の企画です。

新春の催しですので、会のあとの懇親会までがひとつのプログラムです。昼間の会は少しまじめに、懇親会はこれをサカナに大いに議論を楽しもうという趣旨でしたので、この報告書にまとめられたものは意図したところの半分だけかもしれません。それでも参加者の皆さんの活発な発言で大いに盛り上がったことを報告しておきます。本報告書ではその雰囲気も出るようにまとめました。

なお「年に一回でなくもっと開催せよ」というありがたいご意見も頂戴しておりますので、近いうちに第三弾も企画したいと思います。

特定非営利活動法人横浜プランナーズネットワーク  
理事長 山本耕平



## 概要

日時：2015年1月12日（月・祝）13：30～16：30  
 会場：横浜開港記念会館 1号室（〒231-0005 横浜市中区本町1丁目6番地）  
 定員：110人  
 会費：500円  
 主催：横浜プランナーズネットワーク



## プログラム

- 13：30 【開会】進行：菅博嗣、【挨拶】理事長 山本耕平  
 13：35 【話題提供】  
 今、公共空間や遊休地で何が起きているのか（櫻井淳）  
 14：05 【事例紹介】  
 ① リスクを取って自由に遊ぶ。冒険遊び場づくり（高橋利道）  
 ② まち普請発、市民の空間経営（横浜市 田所清人）  
 ③ 防災を旗印に知恵を出し合う（一本松まちづくり協議会 河野史明）  
 ④ 駅前や道をオープンカフェカフェテラスに（山路清貴）  
 ⑤ 企業連携そして社会実験でエリアマネジメント（横浜市 岩松一郎）  
 ⑥ 空き家・空き地・遊休農地の利活用（内海寛）  
 15：05 休憩  
 15：20 【意見交換会】進行：山本耕平  
 ファシリテーショングラフィック：奥村玄  
 16：30 閉会  
 17：00 懇親会

・上記プログラム内のゲストスピーカーの敬称は略しております。  
 ・プログラムの詳細は若干調整中です。よって、今後、タイトルや事例の内容など変更する可能性があります。

# 市民が公共空間・遊休地を活用する 地域まちづくり——その意義と展望



横浜の公共空間や遊休空間がおもしろい。地域が主体となったまちづくりで、公共空間や遊休空間を活用する先進性とこれからの可能性を、まちづくりプランナー櫻井淳が紐解きます。続く事例紹介は、遊び場づくり、ヨコハマ市民まち普請事業、防災への備え、にぎわいづくり、みちづくり、そして休耕地や空き家での新しい価値提案と多様です。ユニークな事例を挙げながら、ゲストスピーカーならびに横浜プランナーズネットワークの面々が、公共空間や遊休空間活用の背景と、これからの地域まちづくりへの展開性を投げかけます。後半は、市民、専門家、行政といった立場を超えて、ご来場の皆さんとともに、新しい空間活用を組み込んだ地域まちづくり、及び地域支援のあり方を熱く語りあう場にしたと願っています。多くの方々の参加をお待ちしております。

ふらっと立寄も大歓迎です。ただ資料準備がありますので、ご出席の場合は下記当てご一報下さると助かります。

特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク  
 中区山下町25番地 インベリアルビル201号  
 Tel/FAX 045-681-2922 yokopula@gmail.com

## 市民が公共空間・遊休地を活用する地域まちづくり — その意義と展望

### 【実施概要】

日時：2015年1月12日（月・祝）13:30～16:30

会場：横浜開港記念会館 1号室

会費：500円

主催：横浜プランナーズネットワーク

### 開会（進行：菅 博嗣）

みなさん、ようこそおこしくございました。時間定刻となりましたのでスタートさせていただきます。

本日はNPO法人横浜プランナーズネットワークシンポジウムにお越しいただきありがとうございます。昨年、新春のシンポジウムを行いました。そして今回も実現できました。こうなりますとニューイアーズシンポジウムという名前をもらえるのかもしれませんが、年の初めにまたこのように開催させていただきますことに感謝致しております。

進行を担当します私は、横浜プランナーズネットワーク理事の菅博嗣と申します。よろしくお願ひします。

さっそく横浜プランナーズネットワークの理事長山本耕平よりごあいさついたします。

### あいさつ（山本 耕平）

皆さん新年あけましておめでとうございます。

昨年11月から横浜プランナーズネットワーク理事長に就任いたしました山本と申します。横浜プランナーズネットワークは平成10年に設立いたしました。横浜をフィールドとして活動しているコンサルタントや専門家が、プロボノとして横浜のまちづくりに貢献していこうという趣旨で活動している団体でございます。

たいてい定例会などが終わると、まちづくりの話を肴に一杯飲むということをやっているのですが、仲間内だけでやるのはもったいような面白い話がいっぱいあります。私は専門分野が少し違うものですから、とくに興味深い。これは仲間内の雑談ではもったいない、ぜひ大勢の方と一緒にご話をしながら一杯飲めるといいなということで、そもそもが、新年会というノリで始まったのですが、昨年意外な好評をいただきました。今回も大勢の方にご参加いただきまして本当にありがとうございます。

今回のテーマも実は飲みながらやっていた雑談からでてきたものです。地域まちづくりのために公共空間とか遊休地をもっと面白く使えないか。



管理の問題とかがいろいろありますが、その壁をどう乗り越えていくか、そこにはいろいろな物語があるわけです。そういった壁を乗り越えていろんなことをしながらまちづくりをやっている例を集めて話題にすると面白いのではないかという趣旨で、今日のテーマを設定いたしました。

このあとメンバーの櫻井さんから問題提起をしていただきますが、そのあとは、みんなでわいわいと話をしたいと思いますのでどうぞ最後までお付き合いいただきたいと思います。この会場では少しまじめに議論をし、そのあとは場所を変えて本音の議論、交流ができればと思っております。

それでは本日午後半日ですが、よろしくお願いします。

## 司会

それでは第一部を始めさせていただきます。

話題提供をしていただくのは櫻井淳さんです。タイトルは、「今公共空間や遊休地で何が起きているか」。

櫻井淳さんは、櫻井淳計画工房という事務所を主催され、横浜プランナーズネットワークの副理事長でもあります。

よろしくお願いします。



## 【話題提供】今、公共空間や遊休地で何が起きているのか

(櫻井 淳)



今ご紹介に預かりました櫻井です。

今回のテーマは公共空間と遊休地の活用についてというタイトルですが、去年はまちづくりの様々な問題をお話ししましたが、その中でどうも公共空間や公有地それから遊休地の問題が大きな関心事になってきている。遊休地の問題はかなり横浜プランナーズネットワークでも追っかけていたが、意外と公共空間についてはあまり議論されていないなどということになった。さきほど、山本さんから横浜の話が出ていたが、僕は、公共空間の活用に関して横浜は最近そんなに進んでいないのではないかと、実は他の都市のほうが進んでいるというのが私の認識であります。

### [事例紹介]

これは大阪の天の川伝説ですが、大川にたくさんの LED を流している。川というのは、公有地、公共空間であるが、これをかなり自由に使っている。今大阪は川で色々なことをしている。大阪は特に民間の力を使っていて、松下グループなど、財界がものすごい勢いでお金を出している。それから行政もお金を出したりしている。こういう公共空間をうまく使っていて、大阪は川がおもしろい。七夕に LED のボールを浮かべてどこかで回収するシステムをやるのだが、このへんも横浜よりかなり進んでいる。

次に広島京橋川のオープンカフェです。

これは横浜のものよりかなり古くからやられているもので、地先型のオープンカフェで、お店の先にカフェがある。これは、衛生上の問題が非常にクリアで、キッチンカーとかではなく、店の厨房をそのまま利用して店先にカフェをだすという形になっている。

わたしもいくつかの成功例をみていて、広島は先行例としてたくさんでてきている。

ここは原爆ドームの近くで、広島に行かれた際はぜひご覧になって下さい。

次は上野公園のスターバックスと、山下公園のハッピーローソン。公園の空間を商業空間として使っている。山下公園のハッピーローソンが面白いのは、子供の遊び場そしてグッズを備えているということ。上野公園のスターバックスは、元々雰囲気の悪かった場所にこれができることで、コンサートや博物館に行った後に、アフターコンベンション、アフターミュージアムの場として、かなり使われ、非常に混み合っている。公園をうまく商業空間として使った、こういう例はたくさん出てきている。山下公園の例は非常におもしろい例で、横浜が先行した事例といえる。

次は東京フォーラムの広場。これはキッチンカーが集積して昼休みの弁当族（ビジネスマン）が弁当を買うのにキッチンカーを集めている。このキッチンカーを選ぶのにマネジメント組織がある。岩松さんとも話したが、みなとみらいで実験事業をしたときに、キッチンカーを集めるのにかなり苦労した。ポテンシャルが低いですね、横浜は東京と比べると。

ところがここはビジネスマンがかなり多く、キッチンカーがビジネスになる。そして、今、月に一度ランチだけでなく、いわゆるビアホールのようなものを夜にやっていてこれもかなり楽しい。公開空地の利用として非常にうまい。

次は、皆さんご存じだと思いますが、大丸有のエリアマネジメントです。これはかなり有名で、三菱地所の資金もけた違いに多いですけど、エリアマネジメントして道路上にフラッグ、広告物を設けて、広告料をマネジメント費にしている、NPO が学会賞をもらっている。これも、先行的な例であります。

次は、みなとみらいグランモール。岩松さんと実験事業やったものです。今日、岩松さんに話してもらいますが、いま実験から実際の段階になってきている横浜の事例です。

続いて、象の鼻パーク。これは公共空間というよりは、港湾の公園地区というところで、そこを本当はこういう商業的な扱い方をしてはいけないんですけど、150周年記念の時にここにあった建物をどかしてこのシンボリックな建物を作った。

アートクリエイティブシティと言う名のもとに、港湾局を説得して開発できたという一つの例です。

[まとめ]

私が言いたかったのは、横浜もいろいろやっていて、公共空間の利用事例はいろいろ出てきているということです。それから、今問題になっている空地や空き家もかなり重要で、これらを克服していかないと、まちづくりがにっちもさっちもいなくなっているというのが本題ではないか。

公共空間の使い方というのは実は日本の都市空間ではもともと利用されていた。例えば、朝市やおまつりといったものでは、かなり昔から使われてきた。それが、行きすぎたりするとバックの方から取り締まられるという歴史が繰り返される。道路空間などを祭りのときには仕切っていたのは民間側のその筋の人が仕切っていて、やりすぎではいけないというバランスをうまくとっていた。

「仲間立」(ななまりつ)という言葉があるのですが、これは司馬遼太郎さんが言っていたのですが、英国のパブリックスクールは仲間で作っていて、あれは私立学校なのです。パブリックだから公立というのは間違いで、あれは仲間で作っている。この話が実は非常に重要なのではないかと考えていて、公共空間を活用する場合、マネジメントするときに仲間を出し合って使うというやり方がいろんなところでやられている。大阪はまさに、国とは関係なしでやっているイメージで、さきほどの天の川伝説のはなしでも民間がお金を出している。つまり、町方意識が非常に強い。その辺の話が重要なのではないか。

例えば、昔からいわれているアメリカのBID(ビジネス・インフラ・ディベロップメント・ディストリクト)は、ある地域のところから負担金を取ってそのお金と公共施設を使った収益事業の収入をマネジメントフィーとして色々な事業を行う。特に環境美化や情報の収集、発信、集客のイベントを行ったりする。これは日本ではTMO(タウン・マネージメント・オーガナイゼーション)、私もかなり長く関わったものですが、どうもだいたいうまくいかなかった。なぜかというところは仲間立ではなかったからである。これは補助金狙いで、国からお香典がもらえるぞ、と仲間内ではささやかれていた。お香典をもらって失敗したハード事業はたくさんある。なぜなら、仲間立ではなく行政立だったからです。行政立になったときにマネジメントのシステムがなかったので失敗したと私は考えて

いる。その辺が、TMOとBIDとの決定的に違うところである。

しかし、先ほどの大丸有は仲間立に非常に近いところがあり、それと千代田区がかなり連携しながらやっている。みなとみらいも仲間立に近く、かなり付加金を取ってやっている。そういうところで、マネジメントする力が重要になってくるのではないか。

最近行政も公共空間をどう使うかということにたいして注目しだしている。それは、都市の賑わいづくりとか、回遊性を増すとか、景観の向上するとか、また公共空間を貸した収益によっていろいろな事業ができる。その地区をマネジメントする重要性、人や物や金が重要になってきているといえると思う。

#### 〔問題提起〕

今日6つの事例を出さしてもらいまして

最初に冒険広場の話して、タイトルが厳しいというか、なかなかすごいタイトルですが、リスクを取りながら冒険した冒険広場を作った。高橋さんにはマネジメントをどうしていったか聞きたい

まち普請事業については、アウトプレナー事業から興していった、まさに最初の事業で、地域まちづくりの、地域のマネジメントを促すことになったことになった事業であり、田所さんの卒業論文になるのではと思って、田所さんの話を聞きたい。

防災を中心にした野毛の公園の活用事例として、公園をどうやって活用したかかあたりの防災をネタにした、非常に面白い住民側からの一つの話であるといえる。

横浜の直近の例としては、山路さんに鶴見駅の西口の最初に市民側の話し合いからの活用例、日本大通りのオープンカフェはバランスがよく、実は、東京のしゃれまち条例は日本大通りを参考にしたのではないかと思います、そのへんのはなしをしていただきたい。あと、先ほど言った、みなとみらいのマネジメント、事業の話を岩松さんからお聞きしたい。

空き家、空き地のはなしは、たぶん内海さんしかできないと思うが、遊休農地の活用の仕方など、このへんのところから、公共空間もしくは空地の話をできたらしていきたいとおもっている。

のっけから間延びしていたので、私が短くまとめさせていただきました。

## 事例紹介① リスクを取って自由に遊ぶ。冒険遊び場づくり

(高橋 利道)



櫻井さんからマネジメントの話をとというお題をいただいたのですが、今日の話はどうやって冒険遊び場ができあがってきたのかという話の中で、マネジメントというか場づくりの話ができればいいなと思います。

私は学生の頃は建築や土木を学んでいました。大学院1年の時に冒険遊び場に出会ってからは、横浜を筆頭に各地の冒険遊び場をめぐり、大学院修了後に神奈川区の片倉うさぎ山プレイパークにおしかけでプレイリーダーに就任しました。その後一度辞めて建設コンサルタントなどの企業を経て、2010年に再び横浜で常勤のプレイリーダーとなりました。そこで3年勤めた後に、もっと社会に遊びの価値を広げたいと思い、活動の広がり求めて、アクションポート横浜に入りました。かれこれ13年ほど、冒険遊び場に関わっています。

さて、私は「遊び」を、自分の内側から溢れる「やってみたい」を体現する行為だと考えています。そして子どもにとって遊びとは、「生きる力を獲得する営み」、あるいは「成長の糧」と言えると思います。しかし今、子どもの遊びが許容されない世の中になってきています。インターネットで「公園 禁止看板」で画像検索をすると、看板がいっぱい出てきます。その中でもすごいと思ったのが、サッカーをやっているのを見かけたら110番をするというもの。その他にも、先日東京都で、子どもの声を騒音の規制の対象外としようという話になりましたが、ホームページをみると、規制の対象外とするのは小学校就学前の子どもということで、検討が進められています。つまりは小学生以上の子どもの声は騒音のままです。

このように、今の世の中は子どもの遊びを許容しない方向で動いています。その中で、冒険遊び場づくりというのは、現代では難しくなっている子どもが「やってみたい」と思える、またそれを実際にやれるようにする環境づくりの活動だと思っています。

では、実際にどうやって冒険遊び場がつくられていったかを横浜を事例に話していきます。冒険遊び場は一人ではできないので、人をどんどん巻き込み、仲間を増やして行って、さらにその人たちが主体的に動いていくことでできていきます。第一段階は、一人の母親の「子どもを豊かな環境で遊ばせたい」という思いからスタートします。そこから、育児サークルなどを立ち上げたりしていくなかで、少しずつ行政のシステムを学んでいきます。横浜ではその当時、家庭教育学級という市民が自分たちで講座を企画できるというシステムがありました。こういったものを使いながら、区役所の職員などに遊びの価値を理解してもらえるようにしながら、自分たちも学んでいきました。

遊びについて学習をしていく中で冒険遊び場の存在に気付くと、冒険遊び場をつくる活動にシフトしていきます。公園に関する学習会やワークショップを開催し、ワークショップでは、実際に自分たちで冒険遊び場を開催するという仕組みも組み込んで、その延長線上で神大寺中央公園という場所でプレイパークを開催するようになります。片倉うさぎ山プレイパークができる前に、不定期のプレイパークの開催というステップを踏んでいたのです。

しかし、自分たちが目指すのは日常的な子どもたちの遊び場づくりなので、神大寺中央公園でプ

レイパークをやりながら場所を探していたところ、近所に新しく公園ができるぞという話しを、これまでの地域のつながりから入手します。そこで、役所にワークショップの実施を提案しにいきます。そのようにして自分たちの意思を伝えていくことで、冒険遊び場を内包した公園づくりが動き出します。ここで、団体の皆さんがしっかりマネジメントをしていると感じる点は、単独の市民あるいはサークルの提案ではなく、市民全体の意見とするため、子どもに関わる20の団体に打診をし、その中の有志によって改めて遊びを考える会を発足させるという段取りを経ていることです。そして、会と行政とが協力してワークショップをやりながら、公園づくりを進め、常設のプレイパークの開園にこぎつけました。

次はそこにプレイリーダーが必要ということで、プレイリーダー養成講座というものを開催します。そこに参加していた内の一人が私です。そして、同じく講座に参加していたOさんが、その後、脱サラをしてまでプレイリーダーになりたいと言い出します。当時、夏休みなどでボランティアの若者がいると、子どもたちも遊びに来るけど、普段はあまり人が来ない状態でした。そこで、誰かがいることでもっと遊ぶ子どもが増えるのであれば、自分がやる、とOさんは考えたそうです。こうして、新しい思いを持った仲間が参画したことで、また冒険遊び場づくりが動きだしていきます。

今度は、持続可能な場づくりを目指し、行政に色々と提案をしていくこととなります。住民は住民で独自に動いている一方で行政の中にもプレイパークのような遊び場が必要だと考える職員さんが現れ、行政内部でアントレプレナーシップ制度を利用して動き出します。ここでもまた新たな思いを持った仲間が出現し、冒険遊び場づくりの持続性へと繋がっていきます。

そのような活動の結果、現在は、こども青少年局から放課後児童健全育成の枠で補助金が出ており、その費用でプレイリーダーが雇用され、市内の各地のプレイパークに配置されています。また、公園の使用に関しては、環境創造局の主管で、横浜市プレイパーク運営支援要綱のもと、公園の利活用を市民と行政とで一緒に進めていくという体制ができています。

ただ、それぞれのプレイパークの運営については、地域の方々がボランティアで行っています。例えば、片倉うさぎ山プレイパークの場合は、年間100万円程度の予算で動いていて、助成金などの他、リサイクルバザーなどで資金を集めています。そのお金で、例えばロープなどを購入している状況です。

時間が過ぎて駆け足になってしまったのですが、まとめとして、もともと子どもは公のもの、つまりは地域の中で、みんなで育てるものだったと思います。でも、今は子育てがどんどんプライベートなものになっていって、「孤育て」になってしまっています。冒険遊び場づくりは、その「孤育て」をまた、公のものに戻していく、そんな活動なのではないかと思っています。つまりは、公の場である公園を使って公の存在である子ども達をみんなで育てていく活動になっているのではないかと。今回ここでお話をさせていただくにあたって、私の中でも改めてそんな整理をすることができました。ありがとうございました。

## 事例紹介② まち普請発、市民の空間経営

(横浜市 田所 清人)



私はまち普請の事業化から12年間携わっています。

まち普請の中で思うことを話していき、テーマとのつながりは皆さんに感じていただきたいと思います。私の感覚では、人は群れで生きる動物である。昔は血縁と地縁はほぼ一致していたので、その地域の公共空間の手入れというものは地域の群れが行っています。

そうではなくなってきたときに行政に任せたのか行政がでしゃばってきたのかはわかりませんが、結果として群れは機能しなくなりました。そういう群れの力を上げるための場所と人の手助けをしているのがまち普請事業ではないかなと思います。

なぜまち普請をすると地域の力が強まるのか。陳情型で整備を行うことが増えていった。陳情でできるものというのは既製品になってしまう。合意形成に時間をかけたり、整備の順序が市民側の優先順位とは異なる、予算に限界がある、また複合的なニーズというのは縦割りの中では難しい。その結果市民側の要望を反映しきれていないものができあがります。

それに対して、市民が自分で考えて整備して管理、運用する。これはいわば、注文品ということで自分の使い勝手が良い物が出来るのではないのでしょうか。ただし、個人のものではないのももちろん公共性と合意形成が必要になってきます。それでも愛着がわき、動きは活発になり、そこから派生した動きも出てきて、地域力、地域愛が深まる。そういうことで、まち普請のキャッチコピー、

「わたしたちのまちを 私たちでつくる きっとまちが好きになる」ということになるのではないかと思います。

事業の効果としては、協働についての理解が深まる、参加意識が高まる、合意形成の力が付く、連携の輪が広まる、新たな課題に取り組むようになる、交流が盛んになる、情報の発信、交流も盛んになるといったことがあります。最後に、職員に対しては協働の実地トレーニングにもなっているのではないかと感じています。そういうことで、まちづくりに関わる人づくりとか、地域力アップのための事業、また行政の側からすると市民ニーズに低コストで応えることも出来ているのかなと思います。

まち普請事業では、伸びしろのみえるグループが整備助成までいっているし、その後の活用も順調にいったと感じます。まち普請に関わる主体のうち、私は行政で事務局をやっています。その際、行政内部で心がけていることがあります。

まずは「通訳」。これが一番大きいところであると思います。行政の用語を聞いても一般の市民はわからないことがある。行政の側は市民の言葉を聞いても法令のどこに当てはまるのかわからないことがある。また、複数の担当部署のはざまに落ちていくようなものがあると判断に困ってしまう。そうすると、行政は慎重で臆病なので判断に困り、先に進まないような回答をすることが多い。そういう場合に、間に立ってお互いに分かるように話してあげる。そうすると、なんとか先に進むことが多いのではないかな。もちろん、横プラなど外部の力も借りることはありますが、中で通訳す

るということが大きいのではないかなと思います。

「外の目」ということで、行政としてではなく一般の人が外から見ている感じでそのグループのやっていることを見てあげる。そして、わかりにくいことを「こうしたらいいのではないか」と言ってあげる。がんばって長くやっている団体は当初のことを忘れていて外から見て逆にわかりにくくなっていることなどがあるので、気づかせてあげる。

行政内部だからこそわかる、調整が必要になる関係部署の担当者の考えそうなこと、そういう「管理者の視点」で見てあげる。

外の目を持ちつついかに「溶け込む」か。溶け込まないとなかなか本当のことはわかってこない。市民といってもそれぞれが仕事をしているプロですから、ある分野では詳しい。そういう人たちをうまく動かす知恵も必要です。

「公平」ということで提案グループと地域組織・周辺住民との話し合いの場では、まち普請事業の仕組みの説明に止め、提案そのものが市の事業であったり、提案を市が推しているというように勘違いされないよう、あくまで公平な立場を守る必要があります。

最後に、「適度な支援」ということで、まち普請だけですべてが終わるわけではないので、適度な支援、行政主導にならないようにする。

高橋さんがお話になったうさぎ山プレイパークでは、それまでは公園内には、いわゆる自治会館しかできなかったのが、まち普請をきっかけにプレイリーダーハウスの設置ができるようになった。

市民の地域愛だとか市民力の強さということで、行政側も少し変化してきているのかなと思います。

最後に竣工式のあいさつということで、私は竣工式にこういうことを言っています。

#### 竣工式のあいさつ

おめでとうございます、とは言いません。

これから本番を迎える皆さんに私からのお願いがあります。

整備を終えた皆さんは一律に「大変だった」とおっしゃいます。実際に大変だったでしょうし、これからも大変だと思います。多くの方が笑顔で「大変だった」とおっしゃっています。その笑顔は口コミでは伝わりません。その声だけを伝え聞いて二の足を踏む人たちが増えている気がします。

ほとんどの助成事業では助成率が決められています。「まち普請」では、表面上10割助成にしている代わりに、ヒト・モノ・知恵などの負担をしていただいています。そのために「大変だった」と感じられるのだと思います。しかし、そういった負担をしていただくことで、地域のコミュニティがより一層力強くなるという効果を狙っていますし、皆さんもそのことを実感していただいたからこそその笑顔だと思います。

ほかの地域が力をつけるためにも、ぜひ「大変だった」ではなく、「まち普請」に挑戦したことの「成果」を口コミで流していただき、「まち普請」が長く続くように応援してください。

## 事例紹介③防災を旗印に知恵を出し合う

( 一本松まちづくり協議会 河野 史明)

一本松まちづくり協議会の河野です。よろしくお願ひします。野毛山公園でのイベントを紹介させていただきます。昨年の10月18日と19日の二日間で防災をテーマにして公園で遊ぼうということで、防災ステップアップキャンプをやりました。



[写真紹介] スライドの写真に沿って  
焚火湯沸し。

まつぼっくりでお湯が沸かせます。

これはジップロックでパスタを作れます。これを体験して食べたり。

これは簡易トイレ。段ボールとペットシートで簡単に作れます。

テント教室、テント宿泊

余談ですけど、

東北でも避難した子どもは津波ごっこで、物事をちゃかして乗り越えていくことがある。

大人はしかめ面している。大人にも遊び必要。

キッチンカーを入れてフードの提供。

防災関係災害時にどう快適に過ごすかのグッズの紹介。

プロのトークショー。

会場と地域の関係について、どういう地域かという狭い道や、段差、行き止まり、数mある崖。こういった車で通り抜けできない、谷戸と呼ばれる地域。横浜にはたくさんあるのですが、こうい  
う中で高齢化、地域活動に参加する人の固定化、参加意識の低止まりといった問題がある。実際には、たくさんの方が住んでいて、なにかあったときに頼りになるファミリー層というのを、なんとか巻き込みたいなと考えた。そこで、「発災時の過ごし方の知恵、心得が学べる」楽しい防災イベントにしよう！

外で煮炊きをしたり、空間を確保したり、ストレスをためないで過ごすということ、遊びをメインにして、いざというときに活用して欲しいということで勉強した。

実際のイベントは、4、5月に企画を立てて、公園に内定をもらい、プロ集団に打診。その間に補助金申請、補助金の決定をもらい、内容精査。外部のプロの方と内容確認をして、詳細決定をし、実際の現場を確認し、正式発表を行い、開催、とこういう流れで行いました。

ここは普段はもちろん火は焚けない、ボールも禁止などの規制や、この公園は都市部なので夜中に自由人がでたりするのですが、こういうところでリスクのあるイベントをできるのか？とダメ元で申請してみたら許可をもらえて、地元の方が手を挙げると意外と許可がもらえるなど。みなさんも是非地元の公園で遊んでもらえたらなと思います。

今日のテーマで絡めると、公共空間があつて、地元の人結構いろいろしたいと思っている。しかし、そこで地域の防災をしたいといつてもなかなかやらしてもらえない。普段やる防災訓練はやることも固定化、参加する人も固定化しているし、楽しむという要素も少ない。今回はアウトドアを絡めて防災をやってみたら、参加した人は楽しそうだった。防災で楽しいというのは不謹慎かもしれないが、実際の災害においては、心の平穩であつたり、心の余裕であつたり、限られた空間をいかに楽しむかというのがとても大事だと感じた。このイベントは非常に評判が良かったので、不定期で続けていきたいと思ひます。以上です。



## 事例紹介④ 駅前や道をオープンカフェカフェテラスに

(山路 清貴)

わたくしは道路の話をさせていただきます。公共空間だからみんな一緒と思うと管理者が違う。公園の場合は都市公園法を管理する人がかわります。道路の場合は2つの法律が絡んでいます。

道路法による道路管理者は土木事務所などです。もうひとつは道路交通法で、交通管理者、いわゆる警察が絡んでくる。つまり道路空間を利用しようとする主と二つの組織と関わるんです。道路法の方は主に道路空間の占有に関わってくる。道路交通法は道路の使用に関わってくる。占有というのは大雑把にいうと、一夜を越えてずっとそこに置き続ける場合に良いか悪いかということになってきて、使用というのは1日のうちに終了する時に対象になります。



そういう法律がある中でどこまで出来るか試した事例を紹介します。最初の例は鶴見西口のオープンカフェです。1998年に始まって、15年ぐらいやっていました。90年代の半ばくらいに鶴見区では駅の周辺を活性化しよう、拠点性を高めようという市民の運動が盛り上がっていた。もう少し前に横浜の副都心に鶴見を含めて4つのまちが指定されましたが、鶴見は指定されたにもかかわらず、ほとんど何もしていなかった。それでは副都心として情けないということで、検討委員会を行政が主導して作った。そのなかで、広場をどうしようかと検討していったときに、道路内をもうちょっと広場的に使おうとなった。もっと昔の話ですが、70年安保闘争の時、新宿駅西口広場を学生が占拠したら「道路で留まっちゃいかん、道路は移動のための空間だ」として排除されるということがあった。それ以来、滞留空間でない道路にはベンチ一つ置かせてもらえなかった。そんな道路空間をカフェにしようとしたわけです。道路という空間は、色々な役割をもった場所なんだということを説得し、98年の9月にオープンカフェを始めた。始めは月1回、それが月2回になり最後は月3、4回やっていた。実は最初のきっかけを作ったのは山本耕平さんでして、駅周辺の計画全体を取り仕切る立場にいた。そこで、まず社会実験をして、それからオープンカフェ協議会を作ったのです。

### [写真紹介]

普段は自転車置き場化しています。

「今日、オープンカフェやります」というと右下のようになります。

近くにパチンコ屋さんもあるのですが、協力的に店前にある自転車をどかしてくれます。

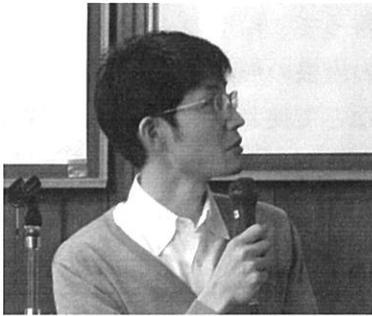
協議会が自主的に運営しています。月3回あるときは、月2回が協議会主催で、あと1回は他の団体にお任せする。イベント型があったり、静かに本だけ読む日があったり、色々な使い方があります。

もうひとつの事例は櫻井さんのお話の中にも出てきた、日本大通りのオープンカフェです。世紀が変わる頃日本大通りの再整備をしました。2002年に完成して、それにあわせてにぎわいを生むイベントをやろうとなった。一週間から10日ほど、パラソルと椅子をもって来て、道路上の演奏を

楽しんだりした。これが大変好評で、一週間のイベントじゃもったいないからもっと本格的にやっ  
てよ、という話しになった。ちょうどサッカーワールドカップが開催されたり日本大通り駅が開通  
したりと地域が変わるときでした。鶴見の方はその空間を商店街や再開発組合がみんなで共同で使  
うというやり方ですが、こちらの場合は、地先型オープンカフェと言って、沿道の4店舗が地先の  
道路空間をそれぞれお店の延長として使うというやり方です。4つの屋根の形状や色が全部違いま  
すよね。それぞれが占有している。その後Z a i mが耐震改修工事などで使われなくなり、現在は  
3店舗になっています。仕組みとしては、オープンカフェ協議会というものを作って、それと横浜  
市が協定を結んでいる。オープンカフェをやりたい人はまず協議会に入り、会費を払う。さらに、  
実際にやるには月ごとに協議会に使用料を払います。そして協議会が集金して、まとめて横浜市に  
道路占有使用料として払います。坪1万円ぐらいとかなりの値段です。公募したときには、色々な  
所から打診があったようですが、利用料の問題と保健所の許可を得るハードルが高かったので、結  
果的に地先型に限定されることになった。一年中必ずやらなくてもよくて、客が少ない月はパラソ  
ルを出さず、使用料を払わないこともできます。Z a i mは今度新しく公募して、創造都市づくり  
の一環としてクリエイターが入居するようなビルに生まれ変わるはずですが、そこにまたオープン  
カフェが復活してくれるのかどうか楽しみです。

## 事例紹介⑤ 企業連携そして社会実験でエリアマネジメント

(横浜市 岩松 一郎)



公共空間を使って社会実験をしていた時の話をしたいと思います。みなとみらい 21 地区の特徴は主に 3 つあります。一つはスーパーブロック開発ということで各街区を大規模に開発し、ゆったりとした空間であるということ。二つ目は、公共空間の面積の広さと種類の多さで、都市公園、港湾緑地、内水域、公開空地、道路といったものがあること。三つ目は平日と休日で街の顔が違う

ということです。平日はオフィスワーカーの憩いの場としての公共空間の使い方、休日はエンターテインメント施設が多くて、ファミリー層中心の遊び場になっています。直近のデータでは、来街者は 7200 万人、就業者が 9 万 3000 人、会社としては 1720 社があり、オフィス街としての機能が整ってきました。みなとみらい 21 地区の公共空間は、申し上げた街の特徴以外にも、街中に主要歩行車軸があって、現在軸として育っているのは、グランモール公園を中心としたグランモール軸、ランドマークプラザからクイーンズスクエア横浜を中心としたクイーン軸があります。まとめると、空間が大きく、海や空、緑なども豊富にある豊かな空間が特徴となっています。

その一方で課題もあり、街区が大きすぎて賑わいの創出が難しいことや、空間が広すぎて滞留する機会や場が少ないなどが挙げられます。また、公共空間の種類が多いので、同じイベントをやるにしても場所の利用を申請するだけでも多くの種類が必要となり、ニーズがあっても手軽にイベントが行えません。また、そういったニーズの受け皿として、気軽な相談窓口がありません。役所への相談は、企画が固まっていない段階では相談しにくいのが現状です。

そもそも、なぜ社会実験を始めたかということ、一つは、公共空間の利用には、様々な法や条例が関係しており、実際にイベントを企画して利用して、どの段階でどのように法や条例が関係するのかが分かりにくく、それを明確にしたいと考えていました。また、許認可権者の懸念点を解消していくためには、実際にやって見せることが一番効果的であることが社会実験を重ねることで分かってきました。さらに、ここ数年で、街の開発が急速に進み、施設間の回遊性を向上させるためにも、今まで催事などを行ったことがない公共空間での催事が重要となってきました。

社会実験実施後の効果ですが、実施主体である横浜みなとみらい 21 と許認可権者の相互に、法令面、安全面、運営面などのノウハウが蓄積出来ました。また、実施主体と許認可権者の意識の差を小さくするという効果がありました。これにより、社会実験後に恒常的に実施するための課題を許認可権者と共有でき、まちづくり団体である横浜みなとみらい 21 が許認可権者に徐々に信頼されるようになりました。

一般社団法人横浜みなとみらい 21 という団体は、みなとみらい 21 地区の地権者からの会費、市の補助、市施設の運用で得た資金で運営しています。公共空間活用を社団の主要事業として位置付け社会実験を始めた当初は、なぜ公共空間を活用することが重要なのかという目で会員企業や市からは見られていました。しかし、社会実験を継続的に続けていく中で、面白いことをやっている自分の足元の敷地でもやってみたいという会員企業や市も公共空間活用の意義を分かってくれるようになり、徐々にサポートをしてくれるようになりました。

企業連携では、公共空間の活用について興味をもっているのは、商業施設と一部のオフィスビル

です。理由は、ビルの足元での賑わいが集客に結び付くということで、土日の閑散対策、特に主要歩行者動線から外れたところの賑わいの創出のためのオープンカフェやフリーマーケットなどの開催を会員企業自ら企画して社団へ相談するようになりました。その他にも、建物前の空間を利用して催事が可能ということで、アウトドアイベントやイルミネーションなどが実際に公共空間を使って行うようになりました。続いて、公共空間別の実際の利用事例を紹介します。

まずは、桜木町駅前広場をあげます。ここは、道路空間なのですが、ここでは音楽ライブや打ち水。最近、恒常的にできるようになったものとしては、スターバックスのオープンカフェなどがあります。

次にグランモール公園ですが、横浜美術館前の縦長の広い都市公園です。実験としてやっていたのはオープンカフェや音楽演奏会です。現在もマークイズみなとみらいがオープンカフェをしたり、催事利用として、野外映画会やフリーマーケットが行われています。

続いて、港湾緑地の自動車道、運河パークは港湾緑地です。その他に内水域という海域もあります。ここでは、自動車道のトラスのライトアップや、海域に船を浮かべて演奏会をしたりしています。

最後に公開空地です。ニーズとしてはオープンカフェをしたり、フリーマーケットを土日に開催したりということを社会実験として行っており、その後の恒常的な利用に建築局が許可基準を変えるまでに至りました。

また、社会実験をしたことで、公共空間の活用する事例を企業側に知ってもらえました。それから、許認可権者にもステップを踏んで、一つ一つの課題を解決しているという共通認識と信頼が生まれ始めた。三つ目としては、社会実験後を見据えた方向性について話し合う機運が生まれ、制度改正につながった。最後に、他の許認可権者の動きを、横浜みなとみらい21が中心となり情報の共有が出来るようになった。

恒常的なオープンカフェでは、横浜市は環境設計制度と景観制度などのルールの緩和をしました。それに対して、一般社団法人横浜みなとみらい21はみなとみらい公共空間活用委員会というのを作って、グランモール公園愛護会やオープンカフェの実施者などと運営委員会の中で自主ルールを策定して、オープンカフェをやるという動きになりました。

今後は、地区内の公共空間での催事を増やし、来街者の回遊性の向上と地域の活性化を図ってほしいと思っています。まちづくり会社がやることで、市との意思疎通をはかりやすく、初めての取組など先導的な役割を担うことで、将来的には物販催事を解禁しないと催事は増えると良いと思います。地区内の公共空間の良さを地区のPRとしてやっていくことが今後必要で、東京のイベント会社にみなとみらい21地区が使いやすいということを知られていないので、PRを今後取り組めたら良いのではないのでしょうか。長期的な視点でリピーター等を増やすためには、空間づくりや仕組みづくりを行うことで、公共空間活用をイベント会社だけでなく会員にも興味を持ってもらい、地元の意欲を促進していければ良いと思います。

社会実験を通じて感じたことですが、オープンカフェとかもやるまでは頑張るのですが、実施後のフォローが大事なと思います。外にある椅子やテーブルを1店舗で管理するのは大変ですし、それを、地域や委員会でサポートを継続的にを行うことを忘れないことです。また、地区の客観的な価値（ニーズ）を見極める事が大事だとも思いました。東京はお金をかけておしゃれにしている、うらやましくなり、みなとみらいでも真似をしたいと思うのですが、お金が無いが知恵を絞るといったのが横浜の特徴であるので、そういった部分で工夫し横浜らしくやっていけたらと思います。以上です。

## 事例紹介⑥ 空き家・空き地・遊休農地の利活用

(内海 宏)

私はどちらかというと住宅地や小さな公共用地、民有地、農地だとかを相手にした話をしたいと思います。

11月に空き家法というのが制定されて、固定資産税情報を開示できるという仕組みもできました。空き家問題で一番大きな問題は、話をつける相手がわからないということです。これが空き家法により前進することが期待されています。

これは空き家が戸建て住宅に占める割合を示した図ですが、空き家は首都圏で言うと千葉が圧倒的に多く、次いで埼玉です。東京や神奈川の空き家率の特徴は、古くから市街化していたところで高いということです。横浜の中でも、市街化が早く進んだ鶴見区、西区、中区、南区などでは空き家率が少し高めです。それから、三浦半島の横須賀とか鎌倉とか逗子とかも空き家の多いところとなっています。横浜全体では、特に北部4区なんかでは空き家率は低いですが、無いことは無くて郊外でもまんべんなく増えています。ただ都心部と郊外部での大きな違いは、都心部では早くから開発され古い住宅が多いということです。一方、郊外の空き家は、あまり古くはないけど子ども世代にうまく引継ぎができていないというケースが多くみられます。

例えば、農家の場合でも、35年前には60歳以上が3割だったのが、今では6割を超えたということで担い手が不足しています。横浜は農地が多い都市として有名ですが、その農地の荒廃化が進んでいるなかで、その土地を使って市民が農作業したい、あるいは子どもに農体験させたいというニーズが出てきている。遊休農地は増えているが、そこを市民の力で補うような取り組みが始まっているわけです。

空き家・空き地の利活用を整理しますと、まずは2つに分けられます。空き家・空き地があっても所有権はそのままにする場合と所有権を移転させる場合があります。そこからさらに資産運用か公的活用かという分類がありますが、横浜プランナーズネットワークがやっている空き家のあつせん事業は公的利用（パブリックあるいは地域利用みたいなこと）の仲立ちをしています。耐震性能がきちんとクリアできていれば公的な補助も使えます。NPOによる無償貸与というケースも意外に多く、空き家の所有者が地域とか社会のために役立ちたいという意向があります。それから、少しの賃料は欲しいという場合、地域やNPOによる賃貸利用も実現しています。賃貸にはいろんなバリエーションがあって、交流サロンのようなところからミニデイ、家庭的保育、見守り拠点の設置運営まであります。一番多いのはコミュニティカフェの設置運営です。

なかには自治会が物件を取得して運営しているというケースもあって、それが「コミュニティサロンほっこり」です。自治会が所有、管理しているので年間の賃料はかかりません。

さらに、空き家が老朽化しているので家屋を壊して利用しよう、つまりはオープンスペース利用という事例もあります。あるいは家屋は壊さないでその庭を緑化苗の生産の場にして、賃料は払わない代わりに庭の手入れをしてあげるというケースもあります。

続いて実際の事例を紹介したいと思います。



既存住宅を利活用した事例が、「交流サロン庄戸」です。これは庄戸元気づくり実行委員会という有志が利用したものです。最初の5年間は道路に面して庭がある空き家活用で、賃料なし、その代わり固定資産税と火災保険は借りる側が負担するというのでやっていました。5年してお孫さんが入居したいということで明け渡し、近くにある空き家を月4万円で借りて交流サロンを再開しました。このサロンでは、子育て支援・多世代交流・健康づくりの3つの活動を展開しています。他には公園を使ったフリーマーケット、草むしり、学校授業支援、お餅つきなどをやっています。

次の事例は「さわやか港南」で、月家賃が6万円くらいのケースです。この家賃を支払い続けるために、有償の生活支援の事業に取り組んだり、その地域で採れる梅を集めて加工して販売したりと、きめ細かな自主財源づくりの活動もしています。

次は「コミュニティサロンほっこり」で、広い自治会館の横に小さなスペースを取得してまち普請事業で実現した例です。宵の口サロンなどは特徴的な取組みで、夜にちょっとしたお酒を飲みながら語らうというものです。

同じ金沢区にある「さくら茶屋にししば」。こちらはコミュニティカフェとしては初めてまち普請に当選した事例です。これは徐々に活動が広がって、今では2店舗に増やし、年間1000万円くらい売り上げないと回らない規模に広げることができたという事例です。

オープンスペース利用の事例も手短かに紹介します。「白根台第九自治会」は庭を使って苗木を生産していて、駐車場に堆肥などを保管し、雨水タンクを設置して散水利用しています。

続いて「今宿コミュニティガーデン」です。これは市の公共用地で、高压線の下にあるので長い間使われてなかった土地を無償で借り受けて、花・ハーブ・野菜等を栽培利用するケースです。

それから「六ッ川野外サロン」、これも公共事業の代替地として市が持っていた土地を有償で借り受けて引きこもりがちな男性高齢者を対象に始めた農園事業です。参加するうちに皆さん次第におしゃべりになって、2年目からは「朝市サロン」という野菜・果物の販売までやっています。このような活動を通して自分を取り戻すという成果が出てきています

横浜はどんどん使われない農地が増えて新しい農的空間の価値を生み出す活動がこれから増えていくのだらうと思います。市民活動だけでなく、社会福祉法人や学校、地域組織、NPOなどが様々な形で取り組むというのが非常に大きな動きとなっています。

以上です。

## 意見交換



【司会】（山本 耕平）

それではこれから意見交換会を始めたいと思います。

まず最初に、これまでの発表についてご質問のある方は挙手をお願いします。

（事例についての質問～ 企業連携）

【吉田さん】（横プラ）

横浜プランナーズネットワークの吉田です。

5 番目で発表された岩松さんに質問です。今日のお話は企業連携が主だったと思いますが、みなとみらい地区のマンションに居る方達も、イベント含めいろいろな活動をしていらっしゃいます。そういう方達との連携はあったのでしょうか？

【岩松さん】（発表者）

社団法人の方で地域エリアマネジメント活動助成事業という事業がございまして、年間 400 万円くらいの予算を組んで、みなとみらい 21 地区で活動するという条件のもとに提案を出していただいています。例えばお花を植えたいとか、円形広場でアカペラを歌いたいなどという提案がでてくると、それに対して最大で 50 万円の助成金を出すというものです。その提案を住民の方がしてくるケースもあって、そのなかで高島中央公園にお花を植えるなどの事例はありました。直接住民とイベントを開催するというのは、会員ではないため難しいです。また、イベントをやることによって住環境が侵されてしまうと感じる住民の方もおられます。ただ、総じて住民の方の意識としては、みなとみらい 21 地区の総合的な価値をなるべく上げたいという方がほとんどです。



【司会】

言い忘れましたが後ろでファシリテーショングラフィックをしているのは、横プラの奥村さんです。横プラは多能多彩なメンバーの集まりで、こういうファシリテーショングラフィックの達人もいることをアピールしておきたいということです。勝手なおしゃべりが、体系的にまとまっていく過程をご覧ください。

他にはいかがでしょうか

(事例についての質問～ YPC とプレイパーク)

【Iさん】

ドリームハイツに住んでいます。質問はプレイパークについてです。

ドリームハイツでも月に一回のプレイパークを始めまして、「怪我と弁当は自分持ち」という合い言葉でやっています。横浜市の場合は、YPC ネットワーク（横浜にプレイパークを創ろうネットワーク）に入って、こども青少年局から助成金が出ていて、プレイリーダーを各遊び場に派遣するというので、素晴らしいやり方だと思います。

質問というのは、これに対して YPC と各プレイパークとの関係はどうなっているのかということです。YPC はプレイリーダーを派遣するだけの組織なのか、どういうリスクをそれぞれ負っているのか。

それから、このやり方は他にうまく利用できないのかなと思うのですが、なにか応用のアイデアがあれば教えていただきたいです。

【司会】

後半の質問は後ほどみんなで議論しても良いかもしれませんね。それでは高橋さん。

【高橋さん】（発表者／横プラ）

YPC ネットワークと各現場の関係性ということなのですが、基本的に YPC ネットワークは横浜市内でプレイパークの活動をされている団体さんが会員になっていて、その会員になっていると、YPC からプレイリーダーを派遣されてくる、という関係になっています。それぞれのプレイパークはそれぞれ独立した団体となっています。

あとはリスクの話なのですが、基本的には場をうごかしているそれぞれの団体はその場に対しての責任を負っていて、派遣されてきたプレイリーダーもその一員としてその場をつくっていくという認識でいます。

【司会】

なるほど。少し気になったんですが、「プレイパーク」と「プレーパーク」の違いというのはなんですか？

【菅さん】（横プラ）

日本冒険遊び場づくり協会という NPO 法人の理事をしているのでお話しします。

皆さんもご承知だと思いますが、日本にプレーパークを紹介してくれたのは大村虔一さん璋子さんご夫婦です。お二人が「都市の遊び場」という本を翻訳していて、その中では「プレイパーク」

という翻訳を使っています。そして夫妻が中心に地域の方と一緒に羽根木に作られたのが日本で初めての常設型「プレーパーク」でした。

璋子さんにどのように二つの語を使い分けていたのかを聞いたことがあります。そのときおっしゃったのは、「プレイ」は「遊び」という名詞、それに対して「プレー」は「遊ぶ」という動詞として受け止めるときに使う、ということでした。

その当時、璋子さんとリスク・ハザードという議論もしてしまして、果たして「遊び場」というときに「遊ばせる場」なのか「遊び場」なのか「遊ぶ場」なのかという話もしていました。地域社会にとっての遊ばせる場がいいのか、それは子どもが遊ぶ場であるのか、と。そういったことを考えるときに「PLAY」を動詞として受け止める方が主体性に向き合う空間づくりとしてふさわしかろうということでした。

**【司会】**

短くやってください。

**【菅さん】**

単純に言っちゃうと名詞と動詞というお答えになります。

**【司会】**

それじゃ、わからない。結論は？（一同笑う）

**【菅さん】**

結論としては「プレイ」は名詞「遊び」、「プレー」は動詞「遊ぶ」ということです。

**【司会】**

どちらでもよいということですか？

**【菅さん】**

どちらでもよいと思います

基本的には横浜では「プレイ」が使われています。

傾向で言いますと、行政施策では「プレイ」を使っていることが多いです。

**【司会】**

ありがとうございました。

Nさん、せっかく府中からお越しいただいているのでプレイパークについて何かご質問はないですか？

**【Nさん】**

プレイパークについてお尋ねします。行政がかかわるときにあまり立ち入っていくのは望ましくないのかなと思うのですが、どういった形で始めるのが望ましいのかというのを知りたいです。

【高橋さん】

これからプレイパークを始める場合ですか？

【Nさん】

はい

【高橋さん】

まずやってみるというのが始まりですね。よく横浜にプレイパークを創ろうネットワークの理事が言っていることなんですけど、「まずは3人仲間を集めなさい」と。で、近くの公園でいいからとりあえず遊んでみたらいいよ、と。



行政の支援を受けるか否かというのもよし悪しがあると思いますし、あとはやはり自分たちがどういう場を目指すかということですね。たとえば一畳プレイパークという取り組みがあって、自分の庭先に七輪だけ置いてやっているんです。七輪だけでもそこに子どもたちが集い、地域の方が集い、そこで見守って遊べる場づくりというのもできているので、どういう場を作りたいのかという部分で、行政と組む手段が見えてくると思いますし。

まずは仲間と夢語るころからですね。

【司会】

府中でやるときはどこへ見に行くのが一番いいんですかね？

【高橋さん】

府中方面だと武蔵野市や国分寺ですかね。

【Eさん】

府中の近くの国分寺でプレイパークをやっています。

【司会】

では詳しくは彼にお聞きいただきたいと思います。

(事例についての質問～ 防災イベントへのファミリー層の取り込み)

【ITさん】

一本松について聞きたいんですけど、あのイベントはファミリー層を巻き込みたいというところから発想されたんですか？また、実際ファミリー層が巻き込めたのかどうかをお聞きしたいです。

【河野さん】(発表者)

あのイベントを始めた理由はいくつかありまして、ファミリー層を巻き込みたい、新しい人を巻き込みたい、災害時に本当に頼りになる人たちが地域に目を向けてほしい、というのがメインの理由です。

でもそれだけではやはり動かなくて、たとえば公園を管理なさっている人もいろいろ公園を使って欲しいんだけど、住民が利用アイデアを出さないと許可を出せない。たとえば企業の人の方が何か公園でイベントやりたいと言ってもそれはなかなか許可が出せない。



防災ならみんなが賛成しやすいので、それを使ってみんなの思いを集めたという感じです。それともう一つ、先ほど、大人も遊ぶことが重要だと申し上げたんですが、そういったときに身近にある公園で何もできないというつまらなさを打破したいという考えもありました。ただ無神経に遊ぶというのも良くないので、イベントという形でみんなの思いをうまく集められないかと。

実際ファミリー層がけっこう来てくださって、facebook で広めてもらったりした結果、逗子など遠くの方から来てくださった方もいました。もちろん地元の方で初めて来てくださった方もいました。

【司会】

ちょっとお聞きしたいんですけど、防災をやりたかったのか、防災を建前に公園を使いたかったのか、本音はどちらですかね？

【河野さん】

防災が本音です。

【司会】

それもまた建前みたいな意見。(笑) じゃあこれ以上深入りしないようにして、、、

【櫻井さん】(発表者/横プラ)

何人ぐらい泊まったんですか

【河野さん】

二家族です。許認可の関係もありますし、自由人が多い場所なので、初回は10名ぐらいまでと考えて事前申し込みでやりました。プロの方もいたので実際に泊まったのは20人くらいですね。

【櫻井さん】

冒険遊びだと泊まれないですよ。泊まったという実績がすごいと思いました

【河野さん】

ありがとうございます。

【司会】

ほかにはありますか？



## （事例についての質問～ 空き家とゴミ屋敷）

【Kさん】

内海先生が空き家の話をしてらっしゃったんですが、鶴見区内でも同じような問題があり、それに合わせてゴミ屋敷の問題も近隣の方々から切実な問題としてご相談いただいています。ゴミ屋敷の当人たちがたとえば精神疾患を抱えているというようなこともありまして、障害者支援、生活衛生、ゴミ資源循環、土木事務所、等々の観点で様々な部署が関わっていかなければならないのでなかなか手が付けられないという状況です。そのような中で横浜市あるいは横浜市以外の自治体等も含めて取組の事例があればご紹介いただきたいです。

【内海さん】（発表者／横プラ）

ゴミ、廃棄物の問題の一番の専門家は山本さんなので、山本さんいかがですかね

【司会】

ゴミ問題とゴミ屋敷問題は違いますが・・・

【内海さん】

でもゴミ屋敷を勝手に処理できるのかとかそういう問題は？

【司会】

これはむずかしいですよ。家の周りに廃棄物を積み上げといて、それを私の資産だという人もいます。まあ廃棄物の分野では、誰が見ても廃棄物だというのはゴミであるとしています。つまり、ゴミというのは有価か無価かで決まると法律にあるんだけど、明らかにゴミでしょ、というものはゴミと見なそうというのが一般的な解釈になってます。ただ、この解釈を一般のゴミ屋敷に適用できるのかというのは難しいですね。しかしながら家の外まではみ出ているものは廃棄物処理法で撤去するというのもやっています。対処としては廃棄物処理法で撤去したりということをやったりということが多いですよ。

【内海さん】

外まではみ出ないケースが圧倒的に多いですよ。家の外まで出ていない場合は福祉としても環境事業としても立ち入れないだろうし難しいですよ

【伊藤さん】（横プラ）

解決策ではないんですが、解決したらしいという事例だけ紹介させていただきます。

金沢区に称名寺という寺がありますが、その付近の金沢町でゴミ屋敷が片付いたらしいという話を聞いています。しかしながら今後またゴミがたまるかもしれないということで地元の方たちも注視しています。経過は自治会の方がご存知だと思うんですが。

【内海さん】

あのケースは居住者の方がいる？

【伊藤さん】

はい、居住者本人がかかわって片づけたという事例です。

【内海さん】

それは話し合いによる解決ですね。ゴミ屋敷問題は特效薬はないみたいで、粘り強く行政と地域が連携してやるしかないですかね。

【伊藤さん】

そういうことですね

### (公共空間活用のマネジメントの仕組み)

【司会】

それではゴミ屋敷の問題はこの辺にして、続きは第2部に持ち越しということにしましょうか。

先ほどの YPC の活用という話で、おそらくこれはプレイパークをマネジメントする際のルールを統一して、地域でやっていることをサポートしていくというイメージですかね？

そういうことも含めて、櫻井さんが最初にマネジメントをどうするかという話、「仲間立（なかまりつ）」という話をされました。まち普請でもだれがやるのかというのが一番重要で、作るときもそれから作った後の管理なんかも協議会がちゃんとあって。やはり公共空間を勝手に使えるわけではないので、うまく使っていくためには管理をする仕組み・組織・ルールが必要になるわけです。この辺に関してもうちちょっと議論を深めていきたいと思うんですけど、まず櫻井さんにこのへんについて、こんなのがいいんじゃないか、とか、横浜にはこんなのがないね、とかお話しいただきたい。



【櫻井さん】

「仲間立」という話を皆さんにしてもらおうかなと思っていたのですがちょっと打ち合わせが足りなかったなと反省しています。

一番卑近な例でいきますと関内の街づくりはどうもいろんな矛盾が出て来ているんですね。関内街づくり協議会みたいものがなんとなく出来て、例えば中心市街地活性化を使ってまちづくりをやるうとするんだけど、やはり仲間立になっていないのですね。

例えば元町なんかは元町 SS 会があって、自分たちでお金を出していて、相当な賦課金をそれぞれが納めている。そして様々なイベントや、妙なテナントが入ってくるとみんなでつまみ出すというマネジメントをやっている。中華街も発展会というマネジメント組織があって同じようなことをやっている。元町は、全国の商店街と比較してもぴかーなんですね。マネジメントもして。彼らはカード事業で年間二千万くらい稼いでくるのです。それからいろんな事業で資産をつくって。つまり、資金と資金を得るためのマネジメントシステムを持っている。

プレイパークでは、小さいけれどもシステムを徐々に作っていった。そして行政 - 青少年局と環境創造局と組んでやり始めている。それに対して市民が少しずつお金を出して稼いでいる。何も大きいことをやることではなくて、小さいことを作っていくマネージメントシステムをどうやっていくかというのがこれから横浜プランナーズネットワークも含めて考えていく必要があるんだろうなど。

岩松さんが先ほどみなとみらいの話でおっしゃっていた、横浜は金が無い、というのは真実で、横浜らしいってのはそのへんでできないかなと感じてるんですね。鶴見の西口なんて最初は放置自転車なんかかしようって始めたのに、結局継続できなかった。そこに反省があって、横浜プランナーズネットワークはYPCのようなものを目指してやるといいかなと私は思ってます。

#### 【司会】

ありがとうございました。

いまのお話で言うと場所ごとの話なんですね。公園は仕組みができてなにかでき始めてる。道路はオープンカフェとかちょこちょこってできはじめてる。なにも一気に壁が突破できるということではないんですね。いろいろとトライして、その積み上げで少しずつできるようになってきた。こういうことでしょうか。公園はプレイパークの取組からだいぶ時間も立って、定着してきたということでしょう。たとえば緑園（相鉄）の駅前なんかは、お店が無くてフェリスの学生さんたちのたまり場が無くて、あれだけ地域の人がまちづくりの活動をやっているにもかかわらず「たまる場所」がない。たとえばああいうところで何かできればいいかなと私はちょっと思うんですが。

たとえば小さなノウハウを集めていって YPC のように横浜全体で共有できるシステムができたらいいな、と。

櫻井さんのお話はそのような問題提議なんだと受け止めました。

#### 【Iさん】

ちょっと気になったのが、高橋さんのスライドでプレイパーク支援事業について「放課後の居場所づくり」ってカッコ付きで書いてある。

たとえばまち普請でも居場所づくりにお金を出してきている。それを、アフタースクールとか朝弁塾とかのような教育と結び付けられないものか。たとえばYPCに代わるような組織を横浜で作って、そこに教える学生を派遣するとか、そんなつながりをつくれぬのか。せつかくまち普請で取り組んでいろんな場所で動き始めているから、教育の問題とうまく結びつけるアイデアがあってもいいんじゃないのかなって思ったんですけど

#### 【田所さん】（発表者）

たしかに居場所が作られているところは多いですが、まち普請では居場所の目的は特定していないものですから、それに対して何かを結び付けるっていうのはなかなか難しい。やることは年によって変わりますし、やはり基本は地域だと思うんですね。地域でそういうものが必要になっているなら地域で見つけてやった方がうまくいくのではないかな。地域を元気にすることを目的としてやっているのだから、遠くからひっぱってくるよりも地域の中でなんとかするのが基本かなと思います。



**【司会】**

ありがとうございます。

後半では私有地、内海さんとかが空き家とか農地について社会的な資産だというように位置づけてこれを活用することで地域の街づくりに貢献していこうとおっしゃっていました。

公共用地、公共施設を使うのとはちょっと違うかもしれないんですけど、空き家や農地を複合的に利用することで地域のまちづくりに貢献することもできるのではないかと。

そのために仲間立の仕組み・仕掛けが必要ではないかと思うんですが。

そのへんについて世田谷トラストまちづくりのKSさんに聞いてみますかね。世田谷区のお話をお願いします。

**【KSさん】**

世田谷から参りました。

今日のお話を聞いていて、どこも同じだなと思いました。横浜はお金が無いというお話でしたが世田谷もお金が無い中でどうやってこうかなというお話でした。

従来世田谷は地域共生で空き家活動とかやってきたんですけど、もっと道路や公園も含めた公共の財産を行政の側が市民に開いていく必要があるかな、と。それによってかかる人材とかお金とかをもっと大胆に市民側に渡していく社会実験をできたらいいのかなと思いました。

さらに、先日勉強会で学んだのですが、ニューヨークは交通局が道路の管理を行っている。警察は市警察ですから決まったことの中で交通がどうかと判断している。法律もそろそろ大胆に変えていくことを見据えてみんなと発信していく必要があるのではないかと。

それから小さいところから始めないと大きいところに行けないので、いろんなところで地域の人が動いていけばいいなというのがあります。

また、最近は地域の小さいところを応援する専門家—税理士だとか、を横につなげる試みを始めています。地域に住んで地域に責任を持っている人が地域の活動を応援するという体制を作っていたらなと思っています。

**【司会】**

一点だけ。世田谷区は空き家の活用を結構やってらっしゃいますがあれは誰が借りてらっしゃるんですか？

**【KSさん】**

呼び寄せるために200万円助成ということを昨年始めまして昨年は3件、今年は少し増やしたら5件来ました。

**【司会】**

誰に貸すんですか？

**【KSさん】**

市民活動グループに貸しています。

1年目は市民の企画部門と、オーナーからの持ち込み部門に分けてやりました。ただ、やはり区が出す物件ですので建築基準法に正しくあってなきゃいけないということで非常に苦労しています。

【司会】

山路さんここで何かどうですか。

【山路さん】（発表者／横プラ）

Iさんのご質問にまだ誰も的確にこたえていないと思うのでそのへんを補足したいと思います。

「居場所ばかり」という話に対して、先ほども事例の中で出てきた金沢区のほっこの話をします。櫻井さんがほっこりを設計していたとき、私は別の話でほっこりを作った湘南八景自治会に呼ばれて、市民の出番の話をしていました。居場所だけを作っても、そこでやることのないのでは宝の持ち腐れとなってしまう。むしろ先に出番を考えておかないとまずい、といった話でした。地域の人たちはそれをほっこりに持って行って、ほっこりの中にどういう出番を作るかということを検討したんですね。

居場所と出番、両方裏腹にないとうまくいかない時代なんだろうと思いました。答えになったでしょうか。

それからもう一つ。今日は男ばかりで話しているんですけど、YPCネットワークって女性ばかりなんですよ。

ネットワークとか仕組みという言葉のイメージが、男性と子育てする女性とでは違うと思うんです。YPCも最初にできた時のメンバーは10団体もなかったし、そのうち半分はまだプレイパークになっていなかった。これからプレイパークをやりたいという人もどんどん入れて作った団体です。一人ではできないものをみんなでやる、そのためにどうしたらいいの、って切実さを持って考えてやっていた団体です。

そのあたりが無いと。連絡会とかはだいたい失敗しているじゃないですか。面白くない、モチベーションが無いわけです。

最後に、今日は公共空間の話をしているんですけど、さっきのごみ問題の話は私有地の話なんですね。

日本は公共空間に対しては厳しいけど民地になるとまったく自由と言っていい。所有者の権利を侵せないということで、敷地に一步入ってしまえば治外法権みたいな感じになっているんですね。だから本当は私有地の公共化っていう視点も議論していかないといけない。

今、地域緑のまちづくりを一生懸命やっているけれど、沿道緑化をどうしようかというところで



道路敷地内は一切触るなどと言われるわけです。沿道緑化は道路空間と私有地の空間が一緒になってできていく際（きわ）のデザインのはずなのに、そこにすごく厳密な線があって、「民地側だけでやってね」という話になる。

公共性という話に関して、公共用地なのか私有地なのかという所有の意味での公共性ではなく、パブリックという意味合いでの公共性を議論した方が良かったと思います。

【櫻井さん】

まさに BID がショッピングセンターの一個一個のテナントに対してコントロールするみたいな。まちづくりの時にどういう店舗が入ってくるかというのは相当問題で、ゴミ屋敷みたいなテナントが入ってきたら排除する。それはやっぱり公共の論理なんですよね。公共って言うてる割に私空間がとっても大事だという話ですよ。

【山路さん】

公共は行政ではないですからね。あくまでも皆のためのもの。パブリックっていうのは本質的には違う意味でしょ。そこを問いたださないと公共空間というところに行きつかないと思いました。

【司会】

ありがとうございました。非常に卑近な例を質問したいんですけど、たとえばオープンカフェはそこで何かもの売ってないと面白くないですよ。やはり飲んだり食べたりできるのが街の楽しさだと思うんだけど、たとえばキッチンカーを仕切る親分っていうのはいるんですか？

【内海さん】

組合みたいなものがあるんですね。仕切っている会社っていうのがあって、そこがやるんですね。

【司会】

それは現代版テキヤですよ。

私の故郷の姫路には「ゆかた祭り」という多分西日本で最大の露店数を誇った祭があるんですけど、去年か一昨年くらいから、テキヤをほとんどやめさせちゃったんですね。売り上げの一部が暴力団に流れているってことで、700 を超えるお店が 10 分の 1 になってしまって祭はほぼつぶれてしまっています。

あれだけの夜店を仕切って秩序ある商売をやらせていたと思うとすごいマネジメントだと思うんですが。

露店とかキッチンカーとかを街の楽しみとして活用するというのは、誰がマネジメントするべきなんですかね

【櫻井さん】

基本は「仲間立」というかやりたい人がやらないとダメですね。行政が「はい、やって」というと集まらないし。商売を公共空間でやらせると回遊性が良くなるし本当に楽しくなる。商売できない空間として使って下さい、と言ったって面白くもなんともないですよ。ちょっと答えになってないんだけど、どうやるかというのは結構難しいと思います。



【山路さん】

さっき緑園の話が出ましたが、先日、緑園の駅前で相鉄が持っている土地を使って地域の人が街カフェってのをやったんです。急場の話で、とにかく一回やってみようということでお母さん方が中心でやったんですけど。一番難しかったのは食べる物を売るってことですね。保健所の関係です。

食品安全上の問題というのがオープンカフェをやるうえでの壁になっているんです。素人が作ったものは勝手には売れないということです。

#### 【司会】

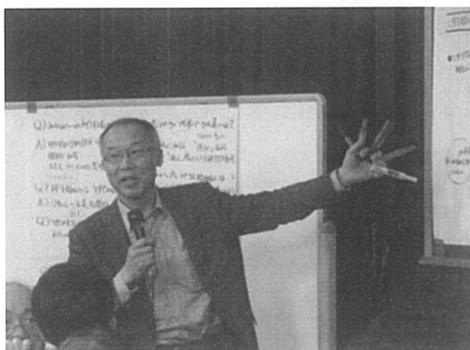
ありがとうございます。

ちょっとここで奥村さんにここでまとめをお願いします。

#### 【奥村さん】（横プラ）

今まで出てきたお話を少し整理させていただきます。まず公共空間とはなんなのか、いわゆる公共が所有している場所を市民に開放することだけではなくて、市民が持っている空間を公共化することも重要なポイントではないのかというお話がありました。それから、タイプに応じてそれぞれの進め方がありますが、というお話もいただいています。

公共空間を使う仕組みとしていくつかの視点で整理してありますが、まず組織の話でいけば目的を同じくする人たちが仲間で立ち上げる組織というのが大事で、なおかつ一般住民の出番を設けられるような仲間立になっていくことが必要だということです。それから資金も自分たちで確保しましょう、専門家や行政の支援も受けるけど自分たちで儲けるのが一番強いというお話をいただきました。さらに、まち普請などに蓄えられたノウハウをどうやって発信していくか、新しい仕組みに対する勉強の場は常に必要なのではないかというお話。最初から大きくやらずに少しずつ増やしていけばいいのではないかという話。



最後のマネジメントの話は、姫路の「ゆかた祭」がテキヤの露天をやめたらつぶれてしまったという話に始まり、公共空間活用における商売や、オープンカフェの保健所など、面白い使い方というのはなかなか難しいんだよというところまで来ました。

面白い使い方というのは、誰が発想してどう巻き込んでいくという目標設定が決まることでほかのパーツが決まってくるような気がいたしました。

#### 【内海さん】

さっき公共空間の市民化という重要なキーワードが出てきました。今、地区センターとか公共が持っている集会施設もおかしいところが多くて、公共性という観点で市民化していない。ものを売っちゃいけない。指定管理者も収益性あげていろんな実施事業打ちたいと思うけどそれが打てないというのがどこも悩みだと思います。行政は、集会施設で商売してはいけないと止めるけど、儲けるためであればやれないことはないと思います。

公共空間の市民化というなかには、施設としての建築空間を市民化するというのも入るんじゃないかなという気がしています。

#### 【司会】

ありがとうございました。三輪先生何かご意見有りますか？

### 【三輪さん】（横プラ）

私が最近思っているのは、プレイパークのような居場所づくりというのは公園を所有していく一つのチャンネルだということです。そういう意味では道路とか公開空地みたいなのは、空間と空間をつなげるとても重要なパスであり、場合によってはエッジであり、すごく所有し易く活用しやすい。昔だと東京で、公園と学校の間道路が一時的に子供の遊び場として開放されるような場所があったり、あるいはイギリスだったらストリートプレイという形で、庭と庭の間の道路を住民の方が一時的に閉鎖して子供を遊ばせる仕組みができていたり、と事例があるんですね。

今の道路とか歩道の公開空地みたいなのは、ある空間と空間をつなげていく意味では町全体をマネジメントする重要な部分であって、今までは公園という点だったものをつなげることに意識を持っていきたいと思っています。

### 【山路さん】

ちょっと質問をしたい方がいるんですけど、いいですか。ステップアップキャンプをやった一本松まちづくり協議会のYさんに。中々大変だったと思うのですが、ああいうものがこれからどうなればいいのか思っているらっしゃるか。町との関係とか行政との関係で、どうやっていけば面白いと思うかお聞きしたいです。

### 【Yさん】

今回やってみて、プロの方の知識の深さを感じました。

ただ私たちは2つの自治会でやっているのも助成金と自治会から少し捻出したお金しかなく、プロを呼ぶのは資金的に大変だと身に染みて感じました。

しかし内容は非常に良かったです。あれだけの人数でこれだけのことでやったというのは贅沢なこと、大人数だったらなかなか体験の順番が回って来なかったでしょう。

贅沢な防災訓練をできたと思っています。

### 【司会】

ありがとうございます。実績をどんどん積んでいただいて、あそこでこういう事例があるから、と言えるといいですね。

横浜市のOさんいらっしゃいますか？ なにかご意見を一つ

### 【Oさん】

公共施設事業調整課のOです。

実は昨夏ぐらいに公共施設を今後どうマネジメントしていけばいいか横浜プランナーズネットワークと議論させていただきました。

その中ででてきた話も聞いて良かったです。

役所だけでなんとかする、という時代から変わってきていて、役所も変わらなければならないんだろうというのがまず個人的な思いです。役所として外さなければならない枠があると感じました。ただそれぞれ管理者としての考えもありますので、そのへんをどううまく整理して行けるのかというのが私の部署の役割なのだと改めて認識させていただきました。

【司会】

ありがとうございました。ほかにありますか？

【ISさん】

今、オープンデータの実行委員をやっているんですけども、たとえば空地空き家の情報をオープンデータでオープンになるとビジネスチャンスになります。これから15年くらいは日本の経済結構厳しいと思うので、ビジネスチャンスというか、お金を回す力ということで何かやる時は常に考えないといけないのではないかと。お金が回ればやりたいことが効率的にできるのではないかと思います。だから基本はオープンデータとして、大事なところはどんどん共有していきましょうということ、それからデータへのアクセス促進をみんなで考えていきましょうということです。

【司会】

情報共有をすることがベースだというご意見だと思います。もう一人だけいかがでしょうか？  
じゃあ内海さん最後になにかお願いします。

【内海さん】

例えば、公園で行うフリーマーケット一つでも、担当にもよるのかもしれませんが、フリーマーケットという言葉を入れたチラシは作るなどと言われます。公園では商売をしてはいけないということです。その一方、横浜全体でエリアマネジメントといいますか、地域のことは地域でやりましょうと行政は言っています。横浜では、地域やNPOは、地域等でお金を回す仕組みを自前で作らないとまちづくり一つできない。しかし公共空間でお金を生み出すことはタブーになっている。公共を担うのは行政だけではない。パブリックな活動をするところでは、お金を稼いでお金を循環させるということがもっとしやすい環境を行政は整備すべきだと思います。

だいぶ古い話ですが、舞岡公園にも炭焼きの施設があるんですけど、間伐した竹材を焼いて竹炭にして地域の防災組織に安く売れば、管理費も少し捻出できるし、地域の防災組織も非常に安く炭が手に入る、どっちも喜ぶはずなのに、炭焼き小屋で焼いたものを公園の外に持ち出すことができないということがありました。

そういうことがあまりにもたくさんありすぎて、エリアマネジメントを進める話と公共空間の利活用が全然リンクしていない。地域と一緒にお金を使い回していくという仕組みに全然なっていないというのが公共空間の一番の問題だと思います。



【司会】

では最後のまとめ、奥村さんお願いします。

【奥村さん】

今の内海さんのお話にもありましたように、自分たちでお金を稼ぐことで地域に対する責任も含めて当事者意識がはぐくまれる。私は、お金というものを、それに関わる人たちが当事者意識をも

つためのツールとして考える必要があると思っています。横浜の都市部では考えられないかもしれないが、村に入っていくと一つの集落で何百万何千万というお金を預金として持っている。これはいつかなにかのときに地域のために使おうとためているんです。そういう集落は自分たちで学校を買っちゃったりする。残念ながら都市部ではファンドをつくるコミュニティは形成されにくいけど、どれだけ多くの人が当事者意識を持てるかというのがパブリックな空間を充実させるための一つの方向ではないかなと思いました。



### 【司会】

ありがとうございました。ご報告いただいたみなさんにもう一度拍手をお願いします。では、以上を持ちまして閉会とします。ありがとうございました。



□□□ 資料編 □□□

当日配布資料（抜粋）

アンケート結果

## 今日登場する人たち

**岩松 一郎** 横浜市都市整備局景観調整課

平成 13 年から環境コンサルタント会社で自治体の新エネルギー政策、発電所の環境アセスメントなどの業務に従事。平成 19 年横浜市入庁。環境創造局環境管理課、都市整備局都市デザイン室などで屋外広告物行政に従事。環境創造局企画課、一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 出向中にみなとみらい 2 1 地区の公共空間活用の業務に携わり平成 26 年 4 月より現職。

**内海 宏** (株)地域計画研究所代表

「さまざまな立場の住民が地域で豊かに暮らせる仕組み」にこだわり、コミュニティづくりや地域福祉の推進、農あるまちづくりなど、地域まちづくり活動支援に奮闘中。

特に、エリアマネジメント、空き家・空き店舗でのコミュニティカフェの設置・運営、耕作放棄地・空き地の農園利用、高齢者の多彩な見守りなどのお手伝いをする機会も増えている。

**河野 史明** 一本松まちづくり協議会」の事務局長

西区の野毛山動物園に隣接した二つの自治会からなる「一本松まちづくり協議会」の事務局長。

この地域は入り組んだ谷戸で、階段、行き止まり、崖、狭隘道など災害に特に弱いとされる。

10年前「防災まちづくり」を標榜し協議会が発足。ニュースの発行、実際の避難を想定した防災マップの配布などの啓蒙活動、道路拡幅や階段整備などの修繕、町歩き、防災イベントなどの実施を積極的にしている。

**櫻井 淳** (株)櫻井淳計画工房

建築の設計は教会や幼稚園建築を中心に、アーバンデザイン設計として横浜元町の商店街のまちづくりに係る。まちづくりは商店街や地方都市のエリアマネジメントにこだわり、街づくり会社の設立やTMOや中心市街地活性化等を行ってきた。横浜では、黄金町でのエリアマネジメント組織の設立や、横浜創造都市の「バンカート1929」のスタートアップ事業に多く係る。この間、コミュニティカフェや道路にアート導入等「ヨコハマ市民まち普請事業」の支援を行った。

**高橋 利道** NPO 法人アクションポート横浜 事務局員／フリーランスプレイヤー

1978年生。学生時代は土木・建築を学ぶ。大学院1年時に冒険遊び場に出会い、以降、横浜を筆頭に各地の遊び場を巡る。修了後、片倉うさぎ山プレイパークにて押しかけでプレイリーダーに就任。一度退職後、建設コンサルタントなどの企業を経て、2010年に再び横浜でプレイリーダーとなる。2013年さらなる活動の広がり求めて現職に。

田所 清人 横浜市都市整備局地域まちづくり課

ゼネコン勤務を経て横浜市入庁。道路局で24年間にわたり測量、設計、施工に携わったのち都市計画局（当時）に異動し「まちづくり活動支援事業」に携わる。

平成15年度にアントレプレナーシップ提案として事業化が決定された「ヨコハマ市民まち普請事業」には、平成16年度の事業化検討から携わる。3月で再任用期間満了。

山路 清貴 山路商事株式会社都市・建築設計室長

1953年、千葉県木更津市生まれ。早稲田大学大学院建設工学修士課程修了。AURコンサルタント代表取締役副所長を経て、現在、山路商事株式会社都市・建築設計室長。一級建築士。

大岡川プロムナード、戸塚大橋、野口英世記念公園と長浜ホールなど（いずれも横浜市）。著書「まとまらない意見をまとめる合意形成の技術」（西東社）他。

山本 耕平 NPO法人横浜プランナーズネットワーク理事長

77年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。神戸市役所勤務を経て84年に（株）ダイナックス都市環境研究所設立（代表取締役）。専門分野は環境・廃棄物政策、市民参加論。

ヨコハマR委員会検討会議（資源循環局）ファシリテーター（10～13）。NPO法人雨水市民の会理事長、NPO法人地域交流センター副代表理事。主要著書に「新しい公共と自治の現場」（共著）、「循環型社会キーワード事典」（編著）、「災害廃棄物」（共編）、「まちづくりにはトイレが大事」等

今、公共空間や遊休地で何が起きているか

横浜プランナーズネットワーク

(株) 櫻井淳計画工房 櫻井淳

■地域が公共空間を活用して都市を楽しんでいる

- ー大阪「平成OSAKA天の川伝説」
  - ・河川空間の活用（企業＋市民＋行政）七夕にLEDボールを大川の川面に浮かべる。
  - ・オープンカフェの先駆けー地先型
- ー上野公園のスターバック
  - ・公園内に民間商業施設の立地（横浜山下公園の園のハッピーローソン）
- ー東京フォーラムの屋台村
  - ・民間のマネージメントによるキッチンカーによるビジネスランチゾーン、月1回は夜の飲食街。
- ー大丸有（東京駅周辺）のエリアマネージメントの先駆け
  - ・企業と行政とのコラボレーション（道路上に広告物をディスプレイ等）
- ーみなとみらい地区グランモール
  - ・グランモール公園の活用等
- ー象ノ鼻テラス
  - ・港湾施設への休憩スペースとしてのアートスペースとしての活用

■日本の伝統的祭り空間や朝市・博多の屋台文化と民間の運営

- ーもともと伝統的に外部空間を活用する文化はあった。
- ー公共空間の使い方、そこには民間のマネージメントの概念がある。
- ー幕府が介入するとつまらない空間になる。
- ー「仲間立」（ナカマリツ）（司馬遼太郎ー英国のパブリックスクールは私立学校であり歴史的に仲間がお金を出しあって運営していた。私企業であっても公器だ）自立的にマネージメントの概念がある
- ーアメリカのBID（Business Improvement District・中心市街地のビジネス改善地区）、マネージメント地区の地権者から負担金を徴収と公共施設を使った収益事業等（マネージメントフィーの確保）、環境美化、情報収集・発信、集客イベントの開催等、日本ではこれをモデルにTMOが作られたが、ハード事業は概ね失敗、行政の補助金（大店法の香典？）に頼りすぎか、（ナカマリツでないギョウセイリツ）

■行政も公共空間活用効果を感じてきたー都市の再生の柱

- ー都市の賑わいづくり
- ー回遊性の確保
- ー景観の向上
- ー公共空間からの収益（維持管理費等）
- ーマネージメント組織の重要性（コト・モノ・ヒト）

## ■東京都のシェアまち条例

- ーマネジメント組織を想定した制度設計
- ー横浜の大通り公園はオープンカフェのバランスの取れた好例

## ■横浜での6つの事例の取り組み

- ーウサギ山の冒険遊び場
  - ・羽根木公園から、プレイパークの創造、運営資金（マネージャーの人件費）
- ーヨコハマまち普請事業
  - ・アントレプレナーから事業化ー地域まちづくりのツールとして
- ー防災を中心にした野毛公園の活用事例
  - ・公園を防災と言う名で有効活用できる。
- ー鶴見西口広場や日本大通り等ノオープンカフェ
  - ・市民が自ら立ち上がった自立型のオープンカフェ（鶴見）
- ーミナトミライ地区の事例
  - ・国の事業に手を挙げた形の公共施設有効活用型
- ー空き家、空き地農地の問題
  - ・空き家問題の解決や遊休農地の活用事例と解決策

リスクを取って自由に遊ぶ。  
冒険遊び場づくり

高橋 利道

NPO法人 アクションポート横浜 事務局員

フリーランス プレイワーカー

NPO法人 横浜プランナーズネットワーク 会員

1

遊びとは

自分の内側から溢れる  
「やってみたい」  
を体現すること。

2

子どもにとって遊びとは

生きる力を  
獲得するための営み。  
成長の糧。

3

子どもの遊びが許容されない世の中



4

## 子どもの遊びが許容されない世の中



新たに、教値規制の対象外とする音を規定し、周辺の生活環境に障害を及ぼすか否かで規制

### 教値規制の対象外とする音

- ① 子供（小学校就学前）及び子供と共にいる保育者が発する声等の音
- ② 音の種類  
声、足音、遊具音、楽器音等  
声等を発する場所  
保育園、幼稚園、児童館、公園  
その他知事が認める場所

東京都HPより

5

## 冒険遊び場づくりとは

(現代では難しくなっている)  
子どもが「やってみたい」  
と思える、またそれを  
実際にやれるようにする  
環境づくり。

6

## 片倉うさぎ山プレイパークの場合

- 第一段階～土台固め
  - ①一人の母親の「子どもを豊かな環境で遊ばせたい」という思いからスタート。
  - ②育児サークルに参加→自分でも立ち上げる。  
《少しずつ行政のシステムを理解する》
  - ③ログハウス運営（建設）委員に参加  
《地域の自治会町内会とのつながりができる》
  - ④「遊び」に関するサークルを立ち上げ、「身近な公園で週1度はみんなまで遊ぶ」。家庭教育学級で子育てに関する講座を開催。  
《仲間が増え、区役所の職員との繋がりが生れる》

7

## 片倉うさぎ山プレイパークの場合

- 第二段階～いざ、冒険遊び場づくり
  - ①冒険遊び場をつくることを目標としたグループを立ち上げる。
  - ②世田谷区の冒険遊び場を含め子どもたちの遊びを考え、作られた公園や、催しに子どもとともに訪れる。  
《後々の勉強会のための下調べも兼ねる》
  - ③「公園」に関する学習会、ワークショップを開催。  
《市民が公園をつくることについて学ぶとともに、行政職員にも冒険遊び場を知ってもらおう》
  - ④ワークショップを経て神大寺中央公園プレーパーク開催（毎週木曜日の午後に3時間程度）。

8

## 片倉うさぎ山プレイパークの場合

- 第三段階 ～ 住民参加による公園づくり
- ① 「片倉町公園（仮称）」建設予定の情報を察知し、区の企画調整係を通して緑政局(当時)にワークショップの実施を依頼する。
- ② 別件で嘆願のために北部公園土木事務所に訪れた際に、過去の講座に参加した職員と再会。「片倉町公園（仮称）」での冒険遊び場の実現を訴える。
- ③ 冒険遊び場を含めた公園を建設することが決定。
- ④ 子どもに関わる約20グループに打診し、その中の有志で「片倉町公園（仮称）子どもの遊び場を考える会」を発足させる。

9

## 片倉うさぎ山プレイパークの場合

- 第三段階 ～ 住民参加による公園づくり
- ⑤ 緑政局と連携を取りながら公園づくりWS実施。
- ⑥ 同時並行で自主的に現地見学会や遊びに関する勉強会を実施。

【2001年3月31日 片倉うさぎ山公園開園  
プレイパークを月6回開催】

- 第四段階 ～ プレイリーダーの確保
- ① プレイリーダー育成講座を実施。ボランティア協会で参加者を募る。  
《後にプレイリーダーとなる若者3名も参加》

10

## 片倉うさぎ山プレイパークの場合

- 第四段階 ～ プレイリーダーの確保
- ② 育成講座参加者の一人(O氏)が毎月ボランティアとして参加するようになる。
- ③ O氏がそれまでの仕事を辞めて、プレイリーダーとなることを決意。  
「夏の連続開園の時には人が来るが、日常の開園では人は来ない。一人いれば、人が来る。」  
「できるようになるのを待っていただけじゃない」
- ④ 2002年、社会福祉・医療事業団(現 独立行政法人福祉医療機構)の助成を得て、O氏をプレイリーダーとした配置開始。

11

## 持続可能な遊び場づくりへと

- 第五段階 ～ 行政施策に位置付ける
- ① 2002年、市内の9団体が集まり、ネットワーク組織（YPCネットワーク）を発足。
  - 市民局、横浜ボランティア協会と協働で研修開催。
  - 自治体にプレイパークの事業化を提言。
- ② 片倉うさぎ山プレイパーク、神奈川区の委託で「プレイパークのあり方検討調査」実施。
- ③ 市役所内で、片倉うさぎ山公園の建設の担当職員が、アントレプレナーシップ事業を活用して、支援制度の創設へ。

12

## 持続可能な遊び場づくりへと

- 第五段階 ～ 行政施策に位置付ける
- ① 2002年、市内の9団体が集まり、ネットワーク組織（YPCネットワーク）を発足。
  - 市民局、横浜ボランティア協会と協働で研修開催。
  - 自治体にプレイパークの事業化を提言。
- ② 片倉うさぎ山プレイパーク、神奈川区の委託で「プレイパークのあり方検討調査」実施。
- ③ 市役所内で、片倉うさぎ山公園の建設の担当職員が、アントレプレナーシップ事業を活用して、支援制度の創設へ。

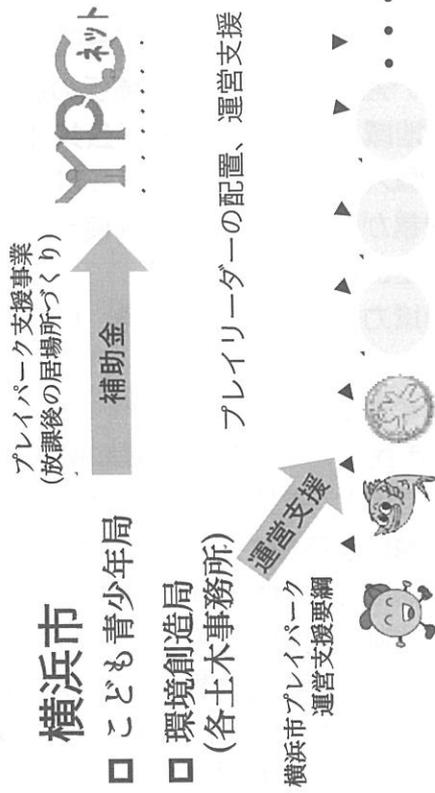
13

## 持続可能な遊び場づくりへと

- ④ 横浜市がプレイパークの支援を開始。
  - 環境創造局：横浜市プレイパーク運営支援要綱施行（2004年）→主にハード面(公園の利活用の許可)
  - こども青少年局：放課後児童育成施設に位置付け（2006年）→主にソフト面(プレイリーダー人件費)
- ④ 市との協働での事業推進のためYPCネットワークがNPO法人格を取得（2006年）。
  - (2014年度現在)
  - 市内22ヶ所で開催（運営は各活動団体）。
  - 13名のプレイリーダー(非常勤含む)が活動。

14

## 横浜市の場合



各プレイパークの運営は、地域住民が（ほぼ）ボランティアで行っている。  
（横浜市からプレイパークの運営費の補助はない）  
例えば、片倉うさぎ山プレイパークは約100万円/年の予算で動いている。

15

## まち普請発、市民の空間経営10年間の軌跡

ヒトは群れで生きる動物。血縁と地縁がほぼ一致していたころは地域の公共空間の手入れは地域という群れが行っていた。地域に多様なヒトが暮らすようになり、公共空間にかかわることは行政に任せることになる、群れが機能しなくなった。

そこで、地域の群れとしての力を上げるための場所とヒトをつくる手助けをするのが、「ヨコハマ市民まち普請事業」（以下：まち普請）。

「普請(ふしん)」とは、「普く請う(あまねくこう)」とも読み、「力を合わせて作業に従事すること」という意味が含まれている。「公共」は行政によってのみ担われるものではなく、特に地域に根ざした身近な課題への対応などに市民のみなさんが主体的にかかわることで、参加する人や地域に暮らす人々の満足度を高めることにつながっていく。

「まち普請」には、市民に身近な「まち」に「普請」の輪を広げていきたいという願いが込められている。

### 陳情型から市民主体へ

#### 陳情による整備（既製品）

- 行政による合意形成には時間がかかる
- 行政内部での優先順位に左右される
- 広範な市民ニーズに応えるには予算に限界がある
- 関係部署が複数にわたる複合的なニーズに対応しにくい

ことなど、きめ細かい対応、素早い対応が難しく、行政の仕組み・枠の中で整備するため、利用者の思いを汲み上げることが難しい。

#### 市民主体で考え、整備、管理運用（注文品）

思い通りのモノ、使い勝手の良いモノができる。

地域 セミオーダー（公共性、合意形成）

個人 オーダーメイド（自ら使うモノを自ら作る）

愛着が湧き、その施設を使った動きが活発になる。

派生的な動きが始まる。

地域力・地域愛が高まる。（行政依存、行政負担が減る）

私たちのまちを  
私たちでつくる  
きっとまちが好きになる

### 事業の効果

市民が身近な地域の課題解決に目を向け、整備に取り組むことで、

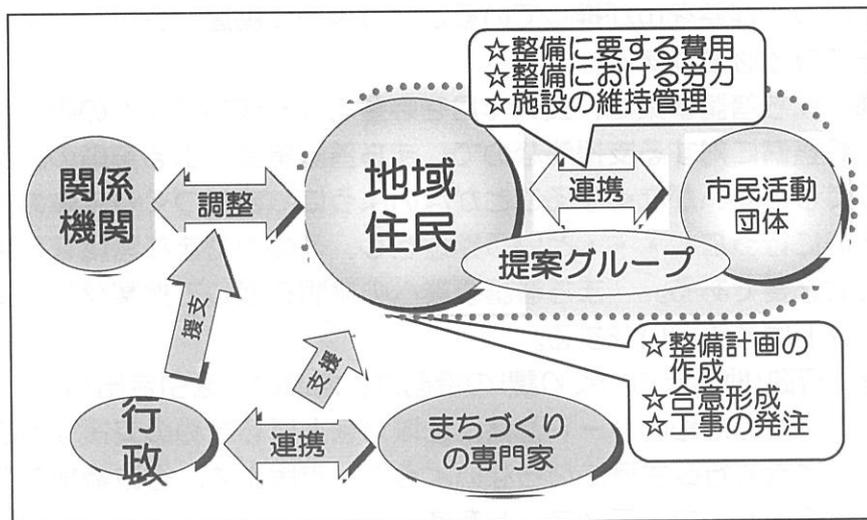
- 行政との協働について理解が深まる
- 地域まちづくりへの参加意識が高まり行動につながる
- 地域での合意形成の力がつく
- 地域の連携の輪が広がる
- 地域の新たな課題に取り組むようになる
- 提案グループ間や地域間での交流が盛んになり、各地域のまちづくりに関する情報発信が促進される
- 職員に対して協働の実地トレーニングとなっている

ことから、まちづくりに関わる人づくり、地域力アップのための事業といえる。  
また、市民ニーズに低コストで応えることができる。

### 整備助成対象提案の特徴

一次提案→一次コンテスト→二次コンテストと進むにつれて提案内容はもとより、グループの活動が活発になる、グループの構成メンバーが多様になるなど、整備、維持管理に向けて伸びていくことが期待できる・伸び代のあるグループが整備対象となる傾向がある。コンテストの選考においてもこの視点が重要視されている。

まち普請にかかわる主体の関係



### 事務局(行政)の役割

- 通訳：**行政内部の用語を聞いても一般市民には理解しがたく、行政担当者は市民の普段使いの言葉が法令規則等のどの文言に当てはまるかという発想で考えがちで、当てはまらなると次に進まないことがある。また、通常の行政発意による事業は担当部署の所管する法令規則等に基づいて行うものだが、まち普請の提案は複数の担当部署の所管業務の狭間に落ちてしまうような提案であることが多く行政担当者が判断に困る場合が多い。提案グループが単独で関係部署に相談した場合、判断に困った担当者は不同意の返答をする可能性が高い。

そこで、相談～事前登録～提案～一次コンテスト～二次コンテスト～整備と進むなかでの事務局担当者の重要な役割として、提案グループと関係部署・関係機関が協議をする場に同席して、双方の発言を相手に分かりやすいように通訳し、潤滑油となって合意に向けた手助けをすること、外部コーディネーターと連携してスムーズに協働が進むようにすることが重要となる。

- 外の目：**提案グループの検討会では、行政担当者としての立場を意識し過ぎず、またグループ外の目から見て分かりやすい提案内容、プレゼン内容となるようなアドバイスを行なう。特に長期間の活動・検討の後にまち普請に応募したグループの場合は、メンバーがきっかけを意識しなくなってしまう場合があるので、一度原点に立ち返ってみることで、活動経過の中で整理しきれなかった課題が整理されるなど、提案～整備に向けてのストーリーが明確になり、新たなメンバーを誘いやすくなったり、地域の合意を得やすくなる場合がある。

- **管理者の視点**：整備に向けて調整が必要となる関係部署の担当者の立場に立って提案内容を見る。
- **溶け込む**：提案グループとともに検討を進める際には、グループとの間に壁を作らない言動、服装が必要である。いかに溶け込めるかが重要である。（⇨行政主導の説明会での黒ずくめ集団の拒絶感）
- **発掘**：市民はプロの集まり。プロたちの持ち味をどう活かすか、一人一人の知識・経験を生かす知恵の手助けをする。そのために、提案グループの中で埋もれていた人材を傍目八目で発掘し、その人の役割をさりげなく提案する。
- **公平**：提案グループと地域組織・周辺住民との話し合いの場では、提案内容の説明などは提案グループに任せ、まち普請事業の仕組みの説明に止め、提案そのものが市の事業であったり、提案を市が推しているというように勘違いされないよう、あくまで公平な立場を守る必要がある。
- **全体の一部**：まち普請事業は、長い年月を必要とするまちづくりの中で一段階上に進むための施設整備に対する支援策なので、まち普請事業による整備の終了とともに地域のまちづくりの勢いがなくなることがないように、まちづくり全体の中ですぐやること、〇年後に行うこと・・・という整理をし、その中でまち普請を利用する部分を決めることも必要である。まち普請事業への挑戦を通じて提案グループ・地域のまちづくり力を上げる手伝いをする。
- **適度な支援**：行政(地域まちづくり課)の役割は、地域の力を引き出し、安心安全なまちをつくること。そのためのハード整備と地域力を上げるための支援すること。ただし、支援をし過ぎて行政主導にならないように、市民主体、行政参加で進めるよう全体のファシリテート・コーディネートをする。

## 10年間の事例(抜粋)

整備件数(～H26)：38件 公有地：24 私有地：14

- 【地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり】(H17提案 H19整備)  
公園内に地域の集会所以外の建築物をつくることができるように、「プレイリーダーハウス設置要綱」を制定。
- 【車いす使用者のためのリフト設置と相談ルームの増設】(H18提案 H19整備)  
区版市民活動支援センターのランチとなる。
- 【地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう！】(H19提案 H20整備)  
現況のない認定道路上に仮設建築物を建築。
- 【高島中央公園におけるファミリーガーデン計画】(H20提案 H21整備)  
まち普請事業に合わせて公園管理者が植樹。
- 【鶴見川大曲、花と緑と水の広場づくり】(H20提案 H22整備)  
河川の防災船着場と合わせて整備。
- 【西柴団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン】(H21提案 H22整備)  
金沢区民活動センターのランチ「つながりステーション」となる。
- 【本牧山頂公園里山遊びプロジェクト】(H22提案 H23整備)  
指定管理者の管理区域の一部を任意の市民団体が管理。
- 【美しが丘第六公園集会所建設整備計画】(H22提案 H23整備)

消滅していた子ども会が復活。

【地域力醸成の拠点となるコミュニティサロンの整備】(H23 提案 H24 整備)

金沢区民活動センターのランチ「つながりステーション」となる。

【中川駅前中央遊歩道のルネッサンスプロジェクト】(H24 提案 H25 整備)

環境省主催「みどり香るまちづくり企画コンテスト」「環境大臣賞」受賞。

## 竣工式のあいさつ

おめでとうございます、とは言いません。

これから本番を迎える皆さんに私からのお願いがあります。

整備を終えた皆さんは一様に「大変だった」とおっしゃいます。実際に大変だったでしょうし、これからも大変だと思います。多くの人が笑顔で「大変だった」とおっしゃっています。その笑顔は口コミでは伝わりません。その声だけを伝え聞いて二の足を踏む人たちが増えている気がします。

ほとんどの助成事業では助成率が決められています。「まち普請」では、表面上10割助成にしている代わりに、ヒト・モノ・知恵などの負担をしていただいています。そのために「大変だった」と感じられるのだと思います。しかし、そういった負担をしていただくことで、地域のコミュニティがより一層力強くなるという効果を狙っていますし、皆さんもそのことを実感していただいたからこそその笑顔だと思います。

ほかの地域が力をつけるためにも、ぜひ「大変だった」ではなく、「まち普請」に挑戦したことの「成果」を口コミで流していただき、「まち普請」が長く続くように応援してください。

## ヨコハマ市民まち普請事業の概要

市民が地域の特性を活かした身近な生活環境の施設整備を、自らが主体となって発意し、実施することを目的として、市民から提案を募集し、選考された提案に対して、市は500万円を限度とした整備助成金の交付などの支援を行なう。

地域住民が主体となって、施設整備計画の作成、合意形成、関係機関との調整、工事の発注、整備、整備後の施設の維持管理を行う。

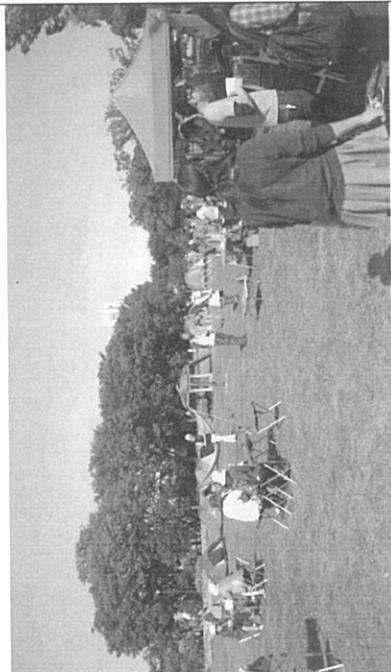
平成17年度事業開始。

## 事業の特徴

- ・ 活動助成ではなく、市民が主体となって行なうハード整備助成であること。
- ・ 地域まちづくり推進条例のグループ登録、組織認定、プラン認定、事業助成という流れのショートカットという面もあり、最少グループ人数をグループ登録の際の5人よりも少ない3人としていること。
- ・ 助成金の助成率を設定しないかわりに、交付決定額を超える部分の整備に要する費用、労力の一部負担、整備した施設の維持管理の負担などを求めていること。
- ・ 多様化する市民ニーズに対応し、整備分野を限定していないこと。
- ・ 仕様を事前に定めず、整備計画全体に対して包括的に助成すること。
- ・ 行政の担当部署の枠にとらわれない多様な分野の複合的なアイデアを受け止められるように、提案場所の地権者・管理者への説明が済んでいて、実現の可能性が多少なりともあるものについては提案を受け付けることとしていること。
- ・ 選考に際しては、学識経験者、まちづくり実践者、市民公募委員などで構成される選考委員会による公開コンテストで選考することにより、公平性、透明性、公開性を確保していること。
- ・ 一次コンテストを通過したグループに対し、公共施設管理者等との話し合いの場づくりや活動費用などを支援し、その上で二次コンテストを行なうという二段階のシステムとしていること。
- ・ 他の助成金制度とは異なり、単に助成金を交付するだけではなく、応募前のまちづくりコーディネーター派遣、一次コンテスト、二次コンテスト、整備までの間の、コーディネーターの紹介、職員の助言などの人的支援が手厚いこと。
- ・ 外部機関であるまちづくりセンター等が行なっている他都市のハード整備に関わる助成事業とは異なり、庁内の所管事業であるため、所管課職員の支援により関係部署・関係機関との調整が比較的容易であること、また所管が事業局であり技術職も多いことから技術的な支援もできること。
- ・ 提案グループメンバーの多くは、色々な思い、夢があるものの、グループメンバーだけでは周囲への説明、コンテストのプレゼンのためにそれらを上手にまとめることや合意形成が難しいことがある。そのため、外の目、専門家としてグループメンバーが行なう提案内容検討の支援をするコーディネーター等がいること。
- ・ 一次コンテスト、一次コンテストから二次コンテストの間の活動で実現性を高め、整備後の維持・管理・活用の体制などの下地作りができた提案が助成対象となること。

防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッアップキャンプ

2014.10.18.19



— アウトドア体験で災害時に役立つスキルを磨こう！ —

— 一般社団法人つくばこども会

防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッアップキャンプ

2014.10.18.19



防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッアップキャンプ

— 一般社団法人つくばこども会

1 分間バスター・ジップロック炊飯体験



防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッアップキャンプ

— 一般社団法人つくばこども会

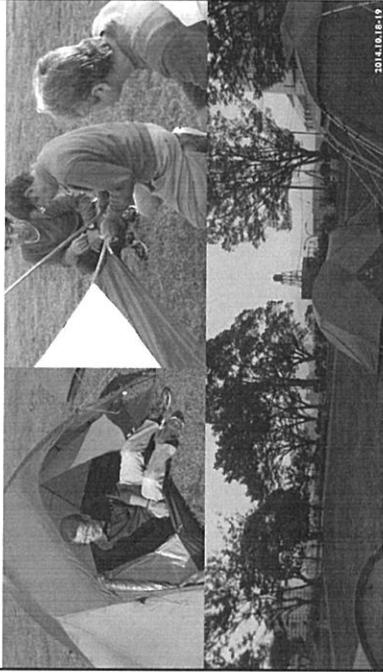
トイレ紹介・飲み水ろ過体験



防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッアップキャンプ

— 一般社団法人つくばこども会

テント教室・テント宿泊



2014.10.16-17

防災、はじめよう！親子で体験 防災ステップアップキャンプ

～平塚まちづくり協議会

フード・ハンモック・トークショー・アイテム紹介...



2014.10.18-19

防災、はじめよう！親子で体験 防災ステップアップキャンプ

～平塚まちづくり協議会

会場と地域



防災、はじめよう！親子で体験 防災ステップアップキャンプ

～平塚まちづくり協議会

地域の現況と課題



防災、はじめよう！親子で体験 防災ステップアップキャンプ

～平塚まちづくり協議会

地域の現況と課題



さらに、

- ・高齢化
- ・固定化
- ・参加意識の低どまり...



ファミリー層を巻き込みたい！

防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッパーアップキャンプ

一本松まちづくり協議会

参加型のイベントとして開催

頼りになるファミリー層を巻き込む  
「防災時の過ごし方の知恵、心得が学べる」  
楽しい防災イベントにしよう！！

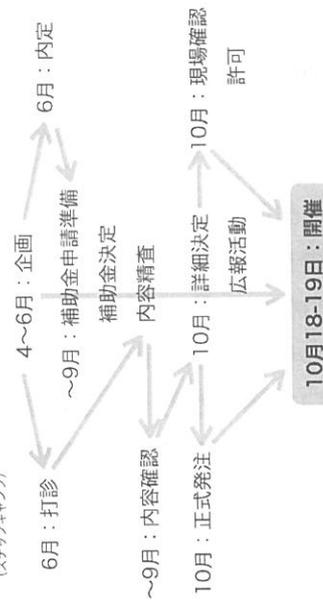
- ・外で煮炊きする
- ・空間を確保する
- ・ストレスをためないで過ごす...

防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッパーアップキャンプ

一本松まちづくり協議会

構成と開催まで

外部プロ集団 (ステッパーキャンプ) 一本松まちづくり協議会+行政 公園(行政・現場)



防災、はじめよう！親子で体験 防災ステッパーアップキャンプ

一本松まちづくり協議会

## 事例紹介②

### 道路空間の占用・使用許可による活用

- ・ 鶴見西口オープンカフェ
- ・ 日本大通りオープンカフェ

報告者：山路清貴

### ● 鶴見西口オープンカフェ

活用方法：オープンカフェ

設置箇所：道路（歩行者専用道路）

実施時期：月2回の定期開催

実施主体：鶴見駅西口オープンカフェ協議会

許可等：道路占用・使用許可

経緯等：放置自転車問題をきっかけとして、地元主体のオープンカフェを実施。以前から歩道や植栽の管理を道路管理者に代わって西口協議会が行ってきた実績があるため、地元協議会でも道路使用許可を得ることができている。

【警察】

道路使用許可

【主催者】 鶴見西口オープンカフェ協議会

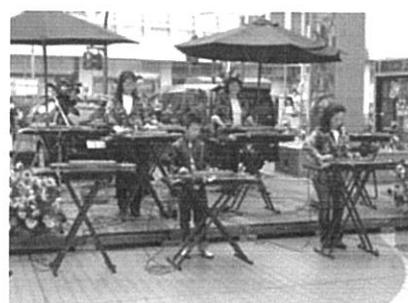
構成：西口協議会（駅前ビル管理運営協議会等）、区民活動部会（フローラ企画）、地元商店街、市民有志（学生等）

事務局：同協議会

役割：財務・渉外、設備管理等、企画・運営、会場デザイン等

応援協力

・ ボランティア、福祉団体、NGO等  
・ 区役所、市土木事務所  
・ 警察署



## 平常時



## オープンカフェ開催時



## ●日本大通りオープンカフェ

活用方法：オープンカフェ（地先利用型）

開始時期：2005年～

設置箇所：道路（歩道）

実施期間：恒常的営業（4月～12月）

運営等：沿道各店舗

実施主体：日本大通り活性化委員会

許可等：道路占用・使用許可

経緯等：日本大通りをより楽しむことのできる空間にするために、2005年に地元の店舗や事業者の有志で実行委員会（現日本大通り活性化委員会）が発足。活性化委員会は歩道空間におけるオープンカフェの実施に向け、横浜市と協議を行い、テストラン、本格実験を経て、現在の恒常的な営業に至る。活性化委員会は、横浜市と協定を結び、それに基づいた管理、各店舗の出店に関する調整を行っている。

また、道路（車道）を一時的に活用し、収穫祭等のイベントも開催している。



# 日本大通りパラソル&ギャラリー2002



# 日本大通りオープンカフェ(2005)



## 鶴見西口オープンカフェ協議会の取り組みについて

「横浜・鶴見西口オープンカフェ協議会」事務局長 佐藤正士氏の講演録

### ■開催概要

開催日時：平成 20 年 11 月 19 日

開催場所：新潟駅・駅前広場の活用を考える勉強会

### ■講演概要

#### 【経緯】

- ・駅の正面が駐輪場であったため、地元で「ココを市民の交流の場にしよう」ということから、社会実験を経て定期開催するようになった。
- ・椅子とパラソルを設置することからスタートしたが、最初は誰も利用してくれなかった。そこで、利用促進のための色々な取り組みを行うようになった。

#### 【オープンカフェ協議会の概要】

- ・原則、ボランティアで運営。イベント開催時にはアルバイトを雇っている。
- ・協議会は、周辺ビルの管理組合・入居テナント・商店街などで構成。

#### 【イベント開催の概要】

- ・現在は、月 3 回は協議会主催のイベントを開催。月 1 回は他団体の持ち込み企画を実施。
- ・協議会主催のイベントでは、協議会が中心となって企画・実施している。
- ・イベントは午前 10 時から午後 4 時又は 5 時で開催。
- ・市内各所に希望を伺った上で、年間スケジュールを協議会事務局で作成している。
- ・イベント開催における備品(机・椅子・テント・音響機器・ステージなど)は自前で所有している。やはり、イベントを開催する上で、備品は自前で所有しておくことが必要である(毎回リースするとかえってお金が掛かる)。
- ・備品については、近隣に保管場所を確保しておくことが重要。
- ・飲食などの移動販売店からは、マージンはとっていない。また、電気・水道については、周辺ビルのものを無償で借用している(ビルの管理組合が負担)

### ■質疑応答

◇イベント時の警備は？

→アルバイトやボランティアスタッフで対応している。

→駅前ということもあり、酔っぱらった人も来るが、自前で対応している。

◇市民への PR 方法は？

→専用の掲示板で告知するのみ。今は定着してきているので、市民は掲示板をよく見ている。

◇天候が悪い場合の対応は？

→雨天中止としている。(イベント実施は 4~11 月にしている)

→イベント出演者には、雨天中止が前提であることを伝え、その了解を得ている。

◇普段、駐輪している自転車は、イベント時はどこに駐めているのか？

→周辺の駐輪場に駐めるようにしてもらっている。(このことでクレームを直接受けたことはない)

◇イベント開催によるゴミ処理はどうしているのか？

→ビルの管理組合が責任をもって処理している。

- ◇アルバイトの仕事内容は？
  - 月3回のイベント開催の手伝い。(イベント開催の準備などは、周辺の店主や協議会メンバーがボランティアで行っている)
- ◇他にもオープンカフェは行っていないのか？
  - 実際に何度か開催したところがあったが、定着しなかった。
- ◇周辺の効果は？
  - ハッキリとはわからない。
- ◇最大でどれぐらいの集客があるのか？
  - 椅子に座っている人だと100人程度。しかし実際には、通りすがりに見ていく人も多い。
- ◇飲食の販売は？
  - アルコール以外は販売している。周辺に迷惑がかかるので、アルコール販売は花火大会のみとしている。
- ◇ホームページは？
  - イベントの実施内容の告知・報告をアップしている。(更新は外部に依頼)
- ◇ゆったりとくつろぐ人は来ないのか？
  - ずっと座っている人もいる。
  - 時々「音がうるさい」というクレームは来るが、そのときは丁寧に対応している。
- ◇イベント開催にあたり協議会が準備をしっかりと行う理由は？
  - 他団体の持ち込み企画であっても、協議会はしっかりとイベント準備を行うようにしている。主催する側(=他団体)が何をどうして良いかわからないためである。自転車の撤去やステージの設営、モロモロの手配などは、協議会が行っている。
  - イベント開催にあたっては、協議会がきちんとサポートを行うことが大切。常に見ている市民の存在が重要である。
- ◇イベントが非常に多彩である秘訣は？
  - 協議会事務局が企画募集・調整を行っている。
  - 商店街振興の催しも色々で行っているが、空いている日を埋めてくれる仲間(ギターを弾いてくれる人など)は非常に大切。こうした仲間(人・団体)をどれだけ多く確保しているかが重要!
  - 出演者は、ボランティアが原則。(交通費+食事のみ協議会が負担)。出演者にとっては、「屋外でやれる」ということが魅力なようだ。
- ◇保健所への許可申請は？
  - きちんと行っている。(商店会長が警察などと交渉・調整している)
- ◇なぜ10年も続いているのか？
  - 広場周辺の商店は、もともと通勤客相手の商売をしている。周辺には休日に楽しめる競合店が多いため、「それなりの努力は必要である」という意識が浸透しているからだと思う。
- ◇飲食店などから出店料を取らないのはなぜか？
  - あくまでも交流を目的に行っているため。“駅前を良くしていこう”という思いから動いている。
  - 年間500万円ぐらいのイベント開催費用はかかっている。
  - 実施当初、モロモロの設備・備品を行政側に買ってもらったということも大きい。

～日本大通り完成&ようこそ横浜キャンペーンイベント～

## 日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002

日本大通りにおいて、このたび、沿道建物所有者や、地域の商業者等から構成する実行委員会により、「カフェテラスのある通り」を目指した実験イベントを行います。

これは、5月31日から開催される2002 FIFAワールドカップ™に併せ、このたび広々とした歩道のある通りとして再整備の終了した日本大通りにおいて、都心部の魅力と賑わい景観演出として、実施するものです。

日程：平成14年5月25日（土）～6月2日（日）

時間：原則 11時～20時（平日は原則18:00終了とします。）

場所：中区日本大通り歩道部（横浜公園～本町通りの区域において）

主催：日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002 実行委員会

（事務局：財団法人 横浜産業振興公社）

### ■ オープンカフェ

パラソル、テーブル、いすを並べて雰囲気の良いオープンカフェを実施します。

### ■ パラソルギャラリー

パラソルや写真等を並べ、街に彩りをくわえるパラソルギャラリーを実施します。

### ■ イベント

歴史的建造物のライトアップ(5/25～6/2)やストリートジャズ演奏(5/25,26)等を実施します。



日本大通りオープンカフェ

Nihon-Odori Boulevard Opencafe

横浜市都市整備局都市デザイン室

Urban Design Office, Urban Development Bureau

小田嶋鉄朗 ODASHIMA Tetsuro

土屋裕樹 TSUCHIYA Hiroki

開港以来の歴史と風格を備える、都心部のシンボリックな街路である日本大通り（横浜市中区）では、沿道の事業者などが中心となって組織された「日本大通りオープンカフェ実行委員会」により、歩道空間を使ったオープンカフェが実施された。

オープンカフェには沿道の4店舗が出店し、日本大通りの景観に彩りと賑わいをもたらせた。

7月下旬からのテストランを行い、9月からは本格実験に移行。11月末の終了予定を12月末まで延長して、好評のまま本年度の事業を終えたところである。その事業の概要について紹介する。

## 1. 風格と歴史をもつ日本大通り

日本大通りは、日本人街と外国人街を区分する防火帯も兼ねて計画され、明治12年に完成した。設計は英国人技師R・H・ブランクトン。我が国初の都市計画街路と言われている。当初から120フィート（36m）の幅員を持ち、日本初のマカダム舗装、両側に3m幅の歩道、9m幅の植樹帯を備えた道路であった。

関東大震災の復興整備で、車道が大幅に拡幅（22m）され、歩道は植樹帯を含めて7mに削られたが、平成14年5月までの再整備によって、植樹帯を含めた歩道幅員を13.5mに拡幅し、明治創設期のイメージを復活させている。

また、日本大通りには、旧商工奨励館・旧市外電話局（横浜情報文化センター）、横浜地方・簡易裁判所、神奈川県庁本庁舎、横浜開港資料館旧館、三井物産横浜ビル、旧関東財務局などの歴史的建造物が集積しており、風格ある街並みを形成している。

今回のオープンカフェの実施に

あたっては、この風格ある景観にふさわしい、質の高いものとし、さらに通りの魅力を高めることが大きな目標の一つとなった。

## 2. 沿道有志による実行委員会

日本大通りにおいては、これまでも、旧横浜商工奨励館の保全（平成12年）、歩道拡幅などの再整備（平成14年）、みなとみらい線日本大通り駅開業（平成16年）、地区計画（平成16年度）など、地区の魅力を高めるための事業を展開してきた。

特に、平成14年、ワールドカップサッカー大会を記念し、再整備の完了にあわせて9日間実施した、「日本大通りパラソル&ギャラリー2002」は、好評を博し、今後とも続けて欲しいといった声が寄せられていた。

これを受け、横浜市では、平成16年度から、日本大通りの賑わい景観づくりの方策について沿道の事業者等と打ち合わせを重ねた。

その結果、平成17年6月上旬に、

この日本大通りをより楽しめる空間にしようという、地元で店舗や事業所を営んでいる有志で構成される「日本大通りオープンカフェ実行委員会」が発足した。

その後、実施に向けた具体的な方法について、横浜市と実行委員会との間で協議を行い、7月23日から週末の営業を中心としたテストラン、9月2日から11月末まで継続的に営業する本格実験を行うこととなった。なお、この事業は、国土交通省「平成17年度オープンカフェ等地域主体の道（みち）活用に関する社会実験」にも選定されており、このことも、準備に弾みをつけるきっかけとなった。

歩道を使用して長期間実施するオープンカフェとしては全国的にも事例が少なく、他都市からも多くの関心が寄せられた。

### 3. 道路占用許可・道路使用許可

実施にあたっては、道路法に基づく道路占用許可を得ている。

以前は、道路占用の基準が厳しく、今回の企画のように道路上で継続的なオープンカフェを実施することは困難であったが、3月に国からガイドライン（「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」）が示され、安全性の確保や地域の合意など一定の条件を満たしていれば、各道

路管理者の判断により許可することが可能になった。

道路管理者は、実行委員会と横浜市が締結する協定に基づいた管理を条件として、実行委員会に一括して道路占用を許可し、各店舗とは、実行委員会が具体的な出店場所や内容などについて調整する方法とした。

なお、オープンカフェは景観形成等の一定の公共性が認められるものの、営利行為であるため、市は実行委員会から、道路占用料（2,600円/㎡・月）を減免することなく徴収していることも、今回の事業の大きな特徴といえる。

また、あわせて交通管理者とも協議を行い、道路使用の許可を得ている。全体を通じて、この道路管理者と交通管理者（神奈川県警）が事業に理解を示し、協力的であったことが、成功の大きな要因となったといえる。

### 4. 真夏のテストラン

第1段階として7月23日（土）から、既存の沿道3店舗が店舗前を利用して、オープンカフェを出店し、テストランを行った。

テストランは、9月からの本格実験に向けての、各店舗の営業面でのリサーチの側面もあるため、各店舗が各々営業の時間内で、天候や人出などを見ながら、フレキシブルな対応を行った。

テストランでは、天候に左右される場面が多かったものの、真夏の暑い日差しの中でも、一定の利用があることが確認され、気候の良くなる9月以降の本格実験に向けて、期待のもてる結果であった。

### 5. いよいよ本格実験スタート

テストランの成果を踏まえ、9月2日からは、将来の恒常的实施を目指した本格実験に移行した。

本格実験にあたっては、基本的に全店平日も営業することとし、パラソルについても、新調した大型のものを用いて、日本大通りにふさわしい景観的な演出も進めていった。

このパラソルによる演出は非常に効果的で、メディアにも映像として取り上げられるなど、日本大通りオープンカフェのひとつのシンボルとなっていた。

### 6. バラエティに富んだ店舗

[Alte liebe]

「アルテリーベ」は、「本格的な料理が路上で楽しめる。」という目標を、まさに現実のものとした、この事業の象徴的な店舗である。

日本大通りでは老舗であり、「高級レストラン」の印象から敷居が高く思われている店のオープンカフェは、その開放的な雰囲気からか、気軽に利用しやすくなった

ようで、期間中を通じて好評であった。

ここでの音楽家による演奏を楽しみながら食事を楽しむ風景が、メディアなどを通じて、このオープンカフェ事業のイメージを決定付けたと言っても良い。

#### [ LUNCHAN AVENUE ]

アルテリーベの隣で、カジュアルに料理を楽しめるのが「ランチヤンアヴェニュー」である。

特にランチタイムには手ごろな値段で、パスタセットなどが楽しめるとあって、周辺のオフィスワーカーに人気があり、店内、オープンカフェともに満席となることもしばしばあった。

#### [ Gooz ]

一方、軽食や飲み物を店内で買って席に座るテイクアウト方式で、気軽にオープンカフェを楽しめるのが「グーツ」である。

コンビニエンスストアチェーンのスリーエフが経営しているこの店は、コンビニエンスストアの新業態を模索するため、多摩美術大学との産学協同プロジェクトでつくられた実験的な店舗である。

テイクアウトという気軽さからか、事業開始当初から、常に人が座っているような状態が続いた。

#### [ graf media gm: YOKOHAMA ]

日本大通りの横浜公園側にある歴史的建造物・旧関東財務局は、

9月28日から山下埠頭で開催された「横浜トリエンナーレ 2005」の関内地区での拠点施設に位置づけられており、トリエンナーレに関連するアートカフェ「グラフ」が誘致されていた。

本格実験にあわせ、このアートカフェも、オープンカフェ事業にも加わった。

この、アートカフェの参画は、出店店舗のバラエティをさらに広げ、利用者の年齢層や、取り上げるマスコミのジャンルなどに大きな影響を与えたと考えられる。とりわけ夜間の利用状況は、これまでの日本大通りのイメージを大きく変えるものであり、質の高いものであれば、既存店舗でなくても、受け入れられるという好例となった。

このように、参加店舗の持つ個性が通りとしてのバラエティとなり魅力を高めたと言える。

#### 7. 外来店舗の出店

本格実験時には、外来店からも出店者を公募し、外部委員を中心とした審査会を経て、歴史と風格のある日本大通りにふさわしく、質の高い店舗について出店を認めていくこととしていた。

出店者募集の説明会には、弁当屋を含めて、多くの人が集まり、関心の高さがうかがわれたが、調理施設（食品衛生法）、出店料、

営業時間などがネックとなり、結果として、沿道店舗以外の出店は実現しなかった。

外来店舗の出店方法については、今回の事業の検証結果を踏まえ、今後も研究していく課題となった。

なお、外来店舗だけでなく、出店する店舗はすべて審査会の審査を受けている。

審査会は、実行委員（公正を期すため出店者を含まない。）、沿道地権者や外部の専門家、行政関係者で構成され、その運営は実行委員会が主体的に行った。

このことは、自主性、独立性を保ちつつ、公平性も確保するとともに、外部からの新鮮なアイデアなども取り込みながら、常により質の高い景観形成を目指した実行委員会の姿勢を表している。

#### 8. 好評だったオープンカフェ

利用者アンケートの結果を見ると、全体としてオープンカフェに対して好意的で、オープンカフェの継続を望んでいることがわかる。

また、出店した事業者からも、来年以降継続していきたい旨の意向が示された。

出店者の中には、オープンカフェへの参加が直接的な増収に結びついている店舗と、PRの一環として考えており、間接的な増収

に結び付けたいと考えている店舗があるが、どちらの店舗も事業の継続に対しては意欲的であった。

営業行為である、オープンカフェを継続していくためには、事業として採算が成り立つことがひとつの前提であるため、事業者が意欲的であることは大きな成果として評価できるが、一方で、公共空間を使うための公益性の担保と事業性とのバランスを今後調整していくことが重要と思われる。

そのなかで、利用者の多くが、「オープンカフェは日本大通りの雰囲気にあっていた。」とし、公共空間の賑わいを創出する景観形成として評価していることは、公共性を担保するうえで重要な視点といえる。

今後も、オープンカフェのみならず、道路空間を活用し地区の活性化につなげていくためには、日本大通りのブランドイメージの構築と定着が重要な鍵となる。

そのためには決して、収益性をもとめるあまり「単純な場所のぼら売り」、「安易な広告事業との連携」、「景観的な意図を持たない集客だけを目的としたイベント」の実施などを行ってはならない。

## 9. 開港 150 周年と将来の展望

平成 21 (2009) 年に横浜は開

港 150 周年を迎える。日本大通りの一方の突き当りである「象の鼻地区」は、まさに横浜が開港した場所であることから、開港 150 周年に向けて再整備計画が進められている。象の鼻地区の整備により、日本大通りはさらにそのシンボル性が高まることが予想される。

そのときには、このオープンカフェ事業がその格調と品位を保ちつつ拡大し、横浜を代表する賑わい景観となっているよう努めていきたい。

## 企業連携そして社会実験でエリアマネジメント

### ○みなとみらい 21 地区の公共空間の特徴

- ・ 街区が大きく、広々とした空間を感じられる（海、空、建物）
- ・ 公共空間の面積は大きく、用途（公園や道路など）の種類も多い
- ・ 主要歩行者動線が決まっている（クイーン軸、グランモール軸など）

### ○企業連携

- ・ 地権者企業は、（一社）横浜みなとみらい 21 の会員となり、まちづくり活動に参加
- ・ 公共空間の社会実験は、「みなとみらい 21 公共空間活用社会実験実行委員会」で実施
- ・ 現在の公共空間の活用は、「みなとみらい 21 公共空間活用委員会」が主体となり実施

### ○社会実験のきっかけ

- ・ 国土交通省の「都市環境維持・改善事業」を一部活用する形で企画がはじまる。
- ・ オープンカフェについては、会員企業の要望から実現に至っている。

### ○社会実験から本格実施

- ・ 初めは短期の催事を中心とした社会実験により課題の抽出
- ・ 長期にわたるオープンカフェの社会実験により恒常的催事への準備
- ・ 公共空間を長く使ってもらうための利用者のフォローアップ

### ○エリアマネジメント団体の役割

- ・ 市との意思疎通は図り易いく、初めての取組など先導的な役割を担うこと
- ・ 地区の公共空間の良さを PR し、イベント等に多く利用してもらうこと
- ・ 長期的な視点でリピーター等を増やすための空間づくりや仕組みづくりを行うこと

### ○今後の公共空間利用の方向性

- ・ 空間の特徴を生かし様々な催事を企画
- ・ 東京のイベント会社などに利用してもらうための PR 活動に注力
- ・ 物販を伴う催事の推進（理屈や利益還元の仕事）

とく&トーク第2弾；  
市民が公共空間・遊休地を活用する地域まちづくり—その意義と展望

# 空き家・空き地・遊休農地の の利活用

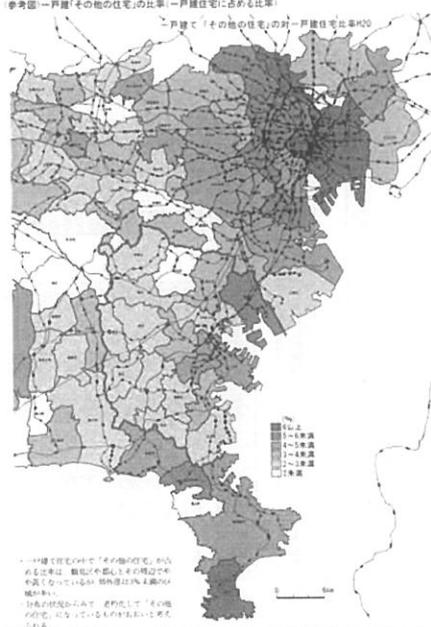
- 1 横浜における空き家・空き地等
- 2 既存住宅等利活用の事例
- 3 オープンスペース利用の事例

横浜プランナーズネットワーク 内海 宏

2015.1.12

## 1 横浜における空き家・空き地等

### (1)人口減少時代の空き家問題



**空き家等対策の推進に関する特別措置法案の概要**

**背景**  
深刻な影響が行われている空き家等が原因、再建、復興等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の安全・安心・財産の保護、生活環境の保全、空き家の活用のため対応が必要（1条）  
参考：現在、空き家は全国約71万戸（平成20年）、272の自治体が空き家対策を制定（平成20年10月）

**定義**  
○「空き家」とは、建築物はこれに附属するも内容であって用途その他の用途がなされていないことが実態であるもの及びその空地（空家その他の土地に定着する物を含む。）をいう。ただし、震災は地方公共団体が調査し、又は管理するものを除く。（2条1項）  
○「特定空き家」とは、  
① 構造等著しく優良な状態となるおそれのある状態  
② 著しく地上有害となるおそれのある状態  
③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損ねている状態  
④ その他国等の政策の推進を著しく阻害することが予見される状態にある空き家をいう。（2条2項）

**地域の確保**  
国による基本利用の確保・市町村による計画の策定等  
○ 国は国土形成及び振興法は、空き家に関する基本計画を策定（5条）  
○ 国は法律は、国の基本計画に基づき、空き家対策計画を策定（6条）-協賛金を創設（7条）  
○ 都道府県は、市町村に対して協賛金の助成、市町村相互間の連絡調整等必要な措置（8条）

**空き家等についての情報収集**  
○ 市町村等は、  
・ 法律で規定する範囲において、空き家への立ち入り調査（9条）  
・ 空き家の所有権者等を知照するために国定調査情報提供の活用（10条） 等が可能  
○ 市町村は、空き家に関するデータベースの整備等を行うよう努力（11条）

**空き家等及びその空地の活用**  
市町村による空き家等及びその空地に関する情報の提供その他これらの活用のための対策の実施（12条）

**特定空き家等に対する措置**  
特定空き家等に対しては、警告、命令、立ち入り等の措置の発令、罰金、没収が可能。さらに、処分が通知された行政代執行の方式により強制執行が可能。（14条）

**財政上の措置及び国庫上の措置等**  
市町村が行う空き家対策の円滑な実施のために、国及び地方公共団体による空き家等に関する施策の推進に関する費用に対する補助、地方交付税制度の充実、必要な財政上の措置等（13条）

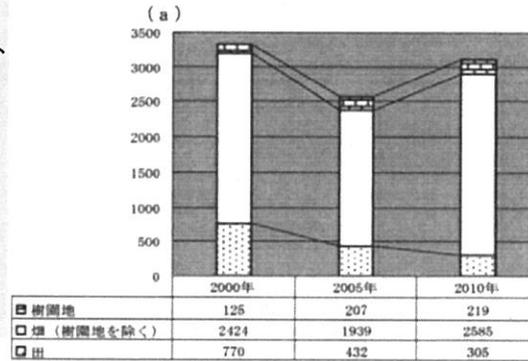
## (2) 農家の高齢化と耕作放棄地の増加

・60歳以上の農業就業者は、35年前の30%から徐々に高齢化し、2010年には61%になり、後継者難、担い手不足が深刻化。

・こうした後継者難や担い手不足を反映し、耕作放棄地が増加に転じ、今後も増加は避けられない見通し。

・社会福祉団体・地域団体・NPO法人等による農活動で、空き地・耕作放棄地の利活用が進展。

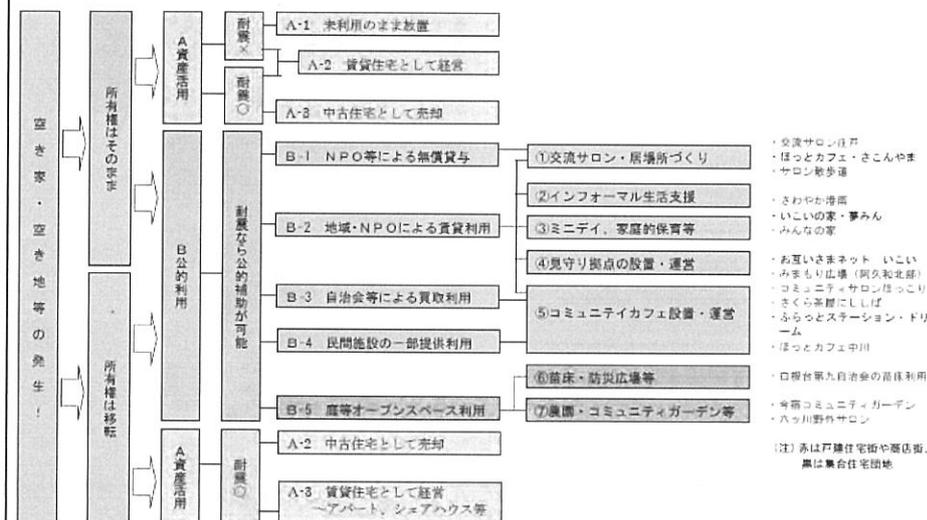
耕作放棄地面積の推移



年齢別の農業就業人口比率

西暦年	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
農業就業人口(人)	17,130	15,472	13,710	9,834	8,023	7,502	6,577	5,416
15-29歳	11%	9%	7%	8%	7%	6%	6%	4%
30-49歳	37%	31%	26%	26%	23%	23%	21%	18%
50-59歳	22%	25%	26%	23%	19%	16%	17%	17%
60歳以上	30%	35%	41%	43%	51%	55%	56%	61%

## (3) 空き家・空き地等利活用事例の体系化



## 2 既存住宅等利活用の事例

### 例1;交流サロン庄戸

- ・全員公募の庄戸元気づくり実行委員会(21名でスタート)による取組み
- ・子育て支援、多世代交流、健康づくりの3つの活動

・空家1軒が無料で借家利用、自分たちで改装、家具等を調達(平成20年10月～)  
・固定資産税・火災保険料を負担していたが、孫が住むということで、平成26年3月末に返還

・第一号の近くに、3年を期限に月約4万円の賃貸借で再スタート(平成26年4月～)  
・第一号と違い、道路沿いに庭がなく、庭を使ったイベントは道路から見えない

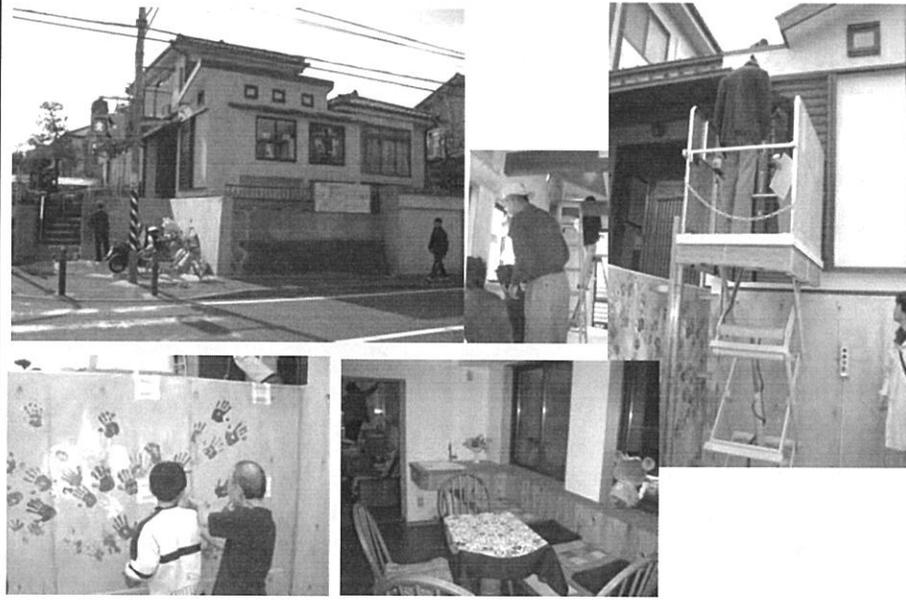


### ■交流サロン庄戸は、元気づくり実行委員会を中心にボランティアで運営



地域ふれあい交流イベント

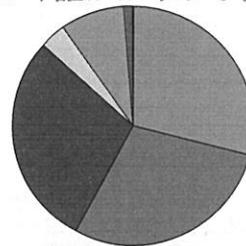
例2; さわやか港南 (まち普請事業でリフト設置等改造、家賃月約6万円)



■さわやか港南は、家事手伝いや育児、介助等の生活支援をやっているほか、引きも切らずに、誰かがやってくる！

拠点や畑を使った活動

- ・ 区社協との会合
- ・ 気功教室
- ・ さわやかランチ
- ・ 高齢者お茶の間サロン
- ・ 古文書の会
- ・ 囲碁の会
- ・ 常設バザー
- ・ ワイワイ合宿
- ・ 雑学講座
- ・ 平家物語を読む会
- ・ パソコン教室
- ・ たまりば事業ちよいさわ
- ・ さわやか園芸 など...



- 生活支援
- 家事
- 庭
- 介助
- 育児・託児
- その他



### 例3;コミュニティサロンほっこり (H.24.6オープン、自治会直営の見守り拠点)

- ・金沢区東朝比奈2丁目にあるマンション1階の空き店舗を購入(約70㎡、約700万円)
- ・1~3丁目約2,100戸の大規模な湘南八景自治会による整備、運営
- ・鎌倉市に隣接、最寄駅は京浜急行逗子線六浦駅から徒歩20分位
- ・高齢化率は約35%で、5年後は約38%になると推計。一人暮らし高齢者を対象にした見守り活動の一環で、安否確認や家事支援を行う「お助けマン」(約50人、5グループ×10人)と一体的に運営している。

#### 【ほっこり運営までの歩み】

- ・H22.6 「お助けマン」の発足
- ・H23.4 地域の見守りネットワーク構築支援事業モデル地区に承認
- ・H23.6 コミュニティサロンを構想し、市民まち普請事業に応募、一次審査合格
- ・H23.11 地域のセーフティネット推進モデル事業認可(厨房施設等)
- ・H24.2 市民まち普請事業二次審査合格
- ・H24.5~24.6 まち普請事業改修工事
- ・H24.6 ほっこり運営開始



### 例4;さくら茶屋にししば (平成24年1月NPO法人化)

- ・アナゴ井等のランチ
- ・認知症講座やこどもミニWS等
- ・活動を拡充するため、もう一店舗を拡大(家賃は合計で月約18万円)





## 例7;六ッ川野外サロン(朝市サロン)

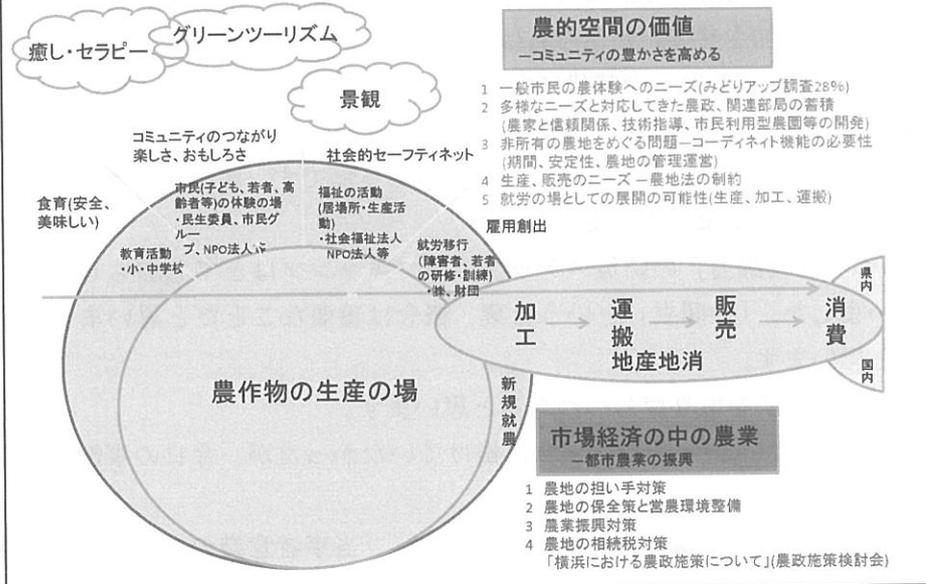


### 《野外サロン》

- ・H23.10.5：南区地域運営補助金交付決定、市有地2宅地分を有料で借り受けて農園に。
- ・連合自治会福祉部を中心に、老人会と連携実施。
- ・毎週月曜日 14:00～16:00 開催。計21回 + 45回 開催。延べ1800名以上(収穫祭も含め)が参加。ほぼ毎日散歩ついでに1～2名が立ち寄り、草取り・水やり・堆肥づくり・倉庫整理などを実施。
- ・年2回(6月、12月)の収穫祭、特に「じゃがいも収穫祭」(6月末)ではハーベキュー大会も同時開催。
- ・引きこもりがちな男性高齢者の居場所、子ども・両親・高齢者等の世代間交流の場、人材発掘の場として有効。
- ・参加者はほとんどが自治会活動とは無縁の方で、朝市サロンで販売を担当、学童見守り・健民祭・文化祭等の協力など地域活動の担い手意識が自覚める。



## ● 「農的空間と市民の暮らし」の基本的な枠組み



## □アンケート結果

### ■感想

#### (テーマについての感想・意見)

- ・様々な視点、方面からの事例が聞けて良かったです。日本には、公共空間を地域で活用している文化があったことを改めて気づかされました。その地域の力をもう一度作り出すには、行政と地域、そしてそれをつないでくれる人がポイントになるのではないのでしょうか。是非、間をつないでくれる人をもっと増やして欲しいと思います。ありがとうございました。
- ・地域まちづくりは、地域の住民が主体となって、考える、つくる、続ける事が大事です。地域住民と地域住民、地域団体と地域団体、行政部署と行政部署の連携も大切です。ありがとうございました。
- ・地域まちづくりには、色々な取組やアイデアがあることが分かった。「仲間立」をどう生み出していくかのステップをもっと聞きたかった。
- ・空き地、空き屋、遊休地活用の事例で、コミュニティビジネスに繋がっている事例はありますか。今後の展望について、つっこんだ議論が聞きたかった。
- ・松戸から参加しました。桜井さんと去年の暮れにお会いしたときに知りました。アットホームな雰囲気です。松戸にもつくりたいと思いました。里山ボランティアをしている関係上、民有林と住宅地の関係が気になっていて、エッジ空間の重要性を改めて認識させられました。
- ・網羅的な事例を紹介していただいたプロジェクトは1つ1つとても参考になりました。公共空間活用の際に、法令上、手続き上の課題が多いのは、改めて理解できて良かったのですが、公共空間活用にあたって、「行政の立場で何が課題、ネックになっていて、どういうアイデアで調整させ、どうなって“公共空間の市民化”が達成され、定量的、定性的にどういう効果があったのか」について、もっと深掘していただきたかったです。横プラさん独特のノリやネタに少し戸惑いしましたが、また参加させていただければと思います。
- ・「街づくり」から「街づかい」の時代になった。そこで大事なことは、警察、消防、保健所などの発想を理解していくことかもしれない。
- ・色々な事例をお聞きすることができて、おもしろかったです。オープンカフェの話、防災キャンプの話が特に興味深く印象に残りました。
- ・「一本松まちづくり協議会」の防災ステップアップキャンプはとてもおもしろく、優れた工夫の取組だと思いました。「仲間立」という言葉、概念は重要なことだと思いました。今後につなげていきたいです。
- ・都市活動が都市の場所を取り戻しつつあると思います。
- ・普段、あまり公共空間、空家問題など気に掛けていなかったが、今日の事例を聞き参考、勉強になった。
- ・キーワードが「居場所+出番」、「民有地を公共化」、「当事者意識のUP」です。自分の地域の活動に活かしたい。地区セン、ケアプラ、コミハをもっと友好的に市民の意見を交えて活用できないかと思いました。
- ・エリマネを行うにも費用がかかります。それに対して、空間活用で得られる収益はきわめて乏しいと思われます。商業地では、エリマネ=エリアプロモーションでいかに地域への投資として費

用を集めるかが重要ではないでしょうか。

- ・公共の意味を改めて考えることができ良かった。公共空間をなぜ活用する必要があるのかなと改めて考えてみたいと思いました。
- ・何かおもしろい話が聞けるかなーと思い参加しました。公共空間を市民にひらく「パブリック」とはなにか、BankARTでも随分議論していることで、大きな方向性を改めて確認しました。食品衛生上の問題ですが、プレイパークにならない限定的に「自己責任」にしてはどうでしょうか？

#### (とーく&トークについての感想)

- ・大変勉強になりました。山梨県、あるいは甲府市のまちづくりを考える事が多いのですが、公共空間の利活用について、専門家と行政が議論できるこの場がすばらしいと思いました。横浜市は先進的な都市だと実感しました。
- ・まちづくりに興味がある為、事例が聞けて大変良かった。現実的な話も聞けて良かった(行政の考え方、行政との関わり)
- ・公共空間を通して地域を考える大変良い経験になりました。教えていただいた豊富な事例をもとに、自分の関わる地域を再考できたと思います。本日はありがとうございました。
- ・本当にありがとうございました。「おもしろいこと」がたくさん町中に広がるような公共空間にしていきたいと強く思いました。
- ・様々な事例や意見がぎゅっと詰まった意見交換会でした。各事例の紹介がとてもわかりやすく、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・テーマが面白く良かった。大事な話が多くあったと思う
- ・興味深い話題で面白かった。
- ・良かった。今後も期待しています。
- ・良かったです。がんばってください。
- ・“目からウロコ”がいろいろありました。
- ・Good!!
- ・大変勉強になり、こんなに長年頑張ってる方々がいるのかと思うと大変はげみにもなりました。

#### (テーマの絞り方・事例について)

- ・紹介事例が多様であったため、やや時間不足に感じた。ネットワークづくりの視点から、出席者名簿が配布されたら良いと感じた(個人情報の視点?)ファシリテーショングラフィックすばらしいです!!
- ・テーマが広い分野をカバーしすぎていたかも?意見交換ですぐ意見が出なかった。強硬な進行にアゼン!感服。しかし、色々な意見が出て効果大。
- ・テーマが数多く、総花的で、1つ1つの深みは浅いが、課題提供的にはGood。又、①~②のテーマで深く掘り下げて開催することを考えても良いのでは?
- ・全ての事例に興味があり、参加させていただきました。1事例10分という短い時間でしたが、大変ためになりました。もう少し詳しい話もおたずねしたいとも思いました。今後も期待しております。
- ・勉強になりました。事例紹介のテーマの数と時間が合っていれば、もっと深い紹介になったと感

じました。

- ・幅広い視点での公共空間・遊休地の活用事例を紹介していただき大変勉強になりました。事例紹介の時間が一人 10 分だとちょっと物足りない気がするのでもう少し発表時間を増やしてもいいかなと感じました。(1 人 15 分くらい)

#### (進め方について)

- ・第一部の事例発表は面白かったが、第 2 部のディスカッションはテーマが絞られず、あちこちに飛んで詰まらなかった。折角、「YPC のような仕組みが応用できないのか」というヒント発表があったのに。地域ごとの小さな地区マネジメント組織をつなぐ役割として、「ヨコプラ」がネットワークのハブとしてどうしていけばよいかという議論を深めて欲しかった。
- ・公共空間の切り口で様々な話がきけ、大変参考になりました。会場との質疑応答だけでなく、登壇者同士のディスカッションがあると、より深く理解できるかと思います。
- ・短い時間で多くの事例情報を得られて良かった。奥村さんのファシリテーショングラフィックはさすがと思った。議論は面白いが、このようにまとめられるのはすごいと思った。
- ・各主体の都合を理解した上で、提案できるような見取り図があるといいと思います。
- ・豊富な専門知識をお持ちの方、現場で取り組まれている方の話を聞くことができ、大変有意義であった。意見交換会の時間をもう少し長めに取るといい。
- ・うまくいった事例の報告でしたが、悩みや問題共がもう少し話して頂けると良いと思いました。横プラの会員として、今回 2 回目ですがもっともっとうまいう外向けの自主事業をやっていくべきと思います。

#### (参加動機)

- ・地域緑のまちづくりの参考にするため。横プラのメンバーの各々の得意分野が分かるといい。どのような仕事を横プラとして受けるのか。
- ・世田谷の道路、交通広場の整備等まちづくりに携わっている関係から、知人に誘われ、テーマ（エリアマネジメント、オープンカフェ等）に興味があったため参加しました。
- ・増えていく耕作放棄地の利用の仕方に興味があって参加。色々なテーマがクローズアップされて興味深かった。
- ・磯子区洋光台まちづくり委員会のメンバーであり、これからの事業の参考にしたいため参加しました。非常に参考になりました。

### ■今後議論したいテーマ

- ・都市緑化フェアに向けて、地域(企業含め)と行政が連携した持続的な取組が検討できないでしょうか。
- ・テーマを事象として設定すると同時に、場面や関係についても設定した方がよいかも知れませんね。
- ・専門、有識者のお話や、「プロジェクト立ち上げ」や「モノ」、「連携」の話よりも実際に「コト」を起こし続け、継続して何年もプロジェクトに携わっている方々のお話をお伺いしたい。

- ・公共空間の再定義(官有地、民有地、入会地、情報空間、金融空間、・・・等の公共性)
- ・少子高齢化社会のまちづくり
- ・高齢者とまちづくりなど(今日はプレイパーク、子どもだったが)
- ・団地再生に向けた取組
- ・団地再生・活性化
- ・企業連携のまちづくり(行政・市民・企業の3者協働)コンパクトシティ、団地再生
- ・まちづくりに関心のある人や企業をどのように掘り起こすか?東横線廃線跡地の整備
- ・空き家活用の阻害要因、相続の整理手法など
- ・空農地、空屋、空地問題に絞って
- ・農の話について、より深く聞きたい。
- ・エリアマネジメントについて。横プラさんも少し前に報告書をまとめていらっしゃいますが、今後のエリアマネジメントについて、エリアの範囲、人の範囲はどこまでなのか(場合による?)、何をマネジメントとするのか。そもそもマネジメントとは・・・コントロールではなく、コーディネートとか調整、運営・経営に近い(?)といったことをテーマにしてはいかがでしょうか。
- ・エリアマネジメント→地域で金を回していく仕組み作りについて
- ・議論内容のオープン化。ビジネス化の動き。
- ・駅前のまちづくりに商店街とどう向かうのか?
- ・コミュニティカフェの資金作り
- ・地区センター、ケアプラザ、コミュニティハウスといった機関への地域住民が関わる仕組み
- ・地域の担い手づくり
- ・まちづくりの中に女性の活躍(犯罪のかけに女性ありというが、実は、まちづくりのうらに女性がいるのでは!!!!)
- ・「地域への愛着」は次世代にどのように???それが地域支え合いにつながるのか。子どもがで  
き(あるいは成長して)転出する市民をどう考えるか。
- ・他都市と横浜を比較したときの歴史的建築物の活用
- ・人口縮減社会とコミュニティ
- ・代議士、県議、市議の上手な使い方。

横浜の地域まちづくりをみんなで語る会 とーク&トーク (第2回)  
市民が公共空間・遊休地を活用する地域まちづくり ― その意義と展望  
記 録 集

2015 年 3 月

編集・発行 特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク  
〒231-0023 横浜市中区山下町 25 インペリアルビル 201

本事業は「まちづくり支援事業助成金」(横浜市都市整備局)を受けて実施しました。



